

● 令和2年度幼稚園教育指導資料（第31集） ●

# 岩手の幼児教育



岩手県教育委員会

## ま え が き

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、当たり前のことが当たり前にできない状況にあります。令和2年3月初め、幼児教育現場では一斉休業の要請対象とはならず、職員が消毒等に時間を割き、子供たちの健康管理に気を配り、日々緊張と不安の中で、本来の保育の在り方とのはざままで悩みながら保育を行ってきていることを伺っております。

子供たちの学びの場も先生方の学びの場も制限されている状況においても、子供たちは日々成長し続けています。県教育委員会では、その成長を支えていくためにも、幼児教育の基本である「環境を通して行う教育」の実現に向け、コロナ感染症への対策を行いながら、研修会を実施してきました。定員を設けたことにより、受講できなかった保育者の方もありました。改めて、研修の在り方を見直し、先生方が学ぶ場の保障をする必要性を確認しました。

さて、本県においても、幼稚園数の減少、認定こども園の増加が顕著になってきています。

また、子供を取り巻く社会状況の変化等により、子供たちが園で過ごす時間が長くなっています。各園では、教育課程、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動及び子育ての支援などについての内容やその活動を支える体制等を含めたカリキュラムマネジメントを行う必要があります。また、園での幼児の生活や遊びといった直接的で具体的な体験活動を通して、幼児が人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、社会を創造する一員として生きていくための基礎を培う教育の充実に向かって、岩手の幼児教育に関わる教職員一人一人がその職責を自覚し、研修と修養に一層励むことが大切です。

本幼稚園教育指導資料「岩手の幼児教育（第31集）」は、幼児教育の一層の充実を図るために作成しているものです。

各幼稚園等におきまして、本指導資料を幼児教育の現状の把握や日々の教育実践の参考として積極的に活用していただき、本県の幼児教育が一層充実したものになりますことを期待しております。

終わりに、本指導資料の作成に当たりまして実践事例の提供等、御協力いただきました関係各位、執筆委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和3年2月

岩手県教育委員会事務局

学校教育課総括課長 中川 覚敬



# 目次



## I 質の高い幼児期の教育を求めて～今年度の研修より～

1	本県幼児教育関係研修の実施状況	2
2	岩手県園長等運営管理協議会	5
3	岩手県幼稚園教育研究協議会	7
	協議主題1 金ヶ崎町立六原幼稚園	11
	協議主題1 認定こども園そけい幼稚園	14
	協議主題2 専修大学北上幼稚園	17
	協議主題3 平泉町立幼稚園	20
4	岩手県保育技術研修会	23

## II 幼児期の教育の充実のために

1	令和2年度学校教育指導指針	26
2	本県の幼児教育推進の方向性	28
3	岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業	31
4	幼児教育と小学校教育の接続	33
5	新型コロナウイルス感染症に対応した幼児教育	36

## III 幼児期の教育関係資料

1	本県における幼児教育施設の設置状況	40
	(1) 幼稚園等	
	(2) 幼保連携型認定こども園	
	(3) 類型別施設数と所管及び小学校数	
2	幼児教育関係年表	43



I 質の高い幼児期の教育を求めて  
～今年度の研修より～



# 1 本県幼児教育関係研修の実施状況

## 1 幼稚園教育理解推進事業

この事業は、文部科学省が主催し、幼児教育に関する今日的課題に対する方策や様々な課題について調査研究を行う事業です。

各都道府県においては、幼稚園の教育課程の編成をはじめとして幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図ることを目的として実施することになっています。具体的には、下記(1)を実施するとともに、地域の実情に応じ、(2)から(4)を適宜追加して実施するものとされています。

	内 容	研 修 会 名	実施期日	会 場
(1)	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての専門的な講義や研究協議等	岩手県幼稚園教育研究協議会	令和2年 8月17日(月)	県立生涯学習推進センター
(2)	園長等に対する幼稚園の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県園長等運営管理協議会	令和2年 5月28日(木)	サンセール盛岡
(3)	保育技術についての専門的な講義や研究協議等	岩手県保育技術研修会	令和2年 10月16日(水)	県立生涯学習推進センター
(4)	その他、各都道府県において地域の実態等を踏まえ、必要に応じて設定した課題に関する研究協議等	岩手県市町村幼児教育推進協議会	令和2年 6月15日(月) 今年度は中止	サンセール盛岡

(1)については、下記に示す「都道府県協議会協議主題1・2」に基づいて行うものとされており、各都道府県で分担し、研究を行います。今年度は「本県協議主題3」を加え、研究の充実を図りました。協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により実践発表や協議を行う分科会を設置することができず、実践事例を本指導資料にて紹介することとしました。

### 【本県の協議会協議主題】

協議主題1	幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく指導計画の作成や指導実践について
協議主題2	障害のある幼児などの状態等に応じた指導を行うための体制について
協議主題3	健やかな心と体を養うための教育課程や指導の工夫について

## 2 法定研修

### (1) 幼稚園等初任者研修

実施期日等	主な内容	参加状況			
		公立幼稚園	公立幼児連携型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による【各幼稚園等】	・幼稚園教育の基本、組織と運営 ・学級経営案の作成及び反省と評価 ・幼児理解に基づいた援助の在り方 等	6			

園外研修	<センター研修Ⅰ> 令和2年 6月2日～6月3日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者に望むこと</li> <li>・幼児期の教育の現状と課題</li> <li>・幼児期の教育の基本</li> <li>・特別な支援を必要とする子どもたち</li> <li>・指導計画作成の基本Ⅰ</li> <li>・保育に生かす絵本と手遊び</li> </ul>	6	13	9	14
	<センター研修Ⅱ> 令和2年 9月8日～10日 【総合教育センター、 岩手大学教育学部 附属幼稚園】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に応じた造形表現活動</li> <li>・保育に生かすカウンセリングの基礎・基本</li> <li>・指導計画作成の基本Ⅱ</li> <li>・保育記録の整理と評価</li> <li>・充実した園生活のための環境構成と援助の在り方</li> <li>・育ち合いを促す学級経営</li> <li>・発達に応じた運動的な遊び</li> </ul>	6	8	8	15
	<センター研修Ⅲ> 令和2年 11月4日～6日 【総合教育センター、 花巻幼稚園】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導要録の概要・記載の実際</li> <li>・幼児理解と指導援助の視点－保育参観に向けて－</li> <li>・豊かな感性や表現をはぐくむ音楽的な遊び</li> <li>・充実した園生活のための環境構成・援助の実際</li> <li>・保育参観から学んだこと</li> <li>・幼児理解に基づく指導援助の在り方</li> <li>・保護者との関係づくりと支援の在り方</li> <li>・幼児期の教育と小学校教育の接続</li> <li>・私の保育実践</li> </ul>	6	8	5	16

## (2) 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

実施期日等	主な内容	参加状況			
		公立幼稚園	公立幼保連携型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内における研究保育</li> <li>・特定のテーマ設定を行う課題研究等</li> </ul>	5			
園外研修 <センター研修> 令和2年 7月20日～22日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等中堅教諭等に望むこと</li> <li>・幼児期の教育の現状と課題</li> <li>・カウンセリングを生かした幼児や保護者との関係づくり</li> <li>・特別な支援を必要とする幼児の理解と支援の在り方</li> <li>・幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント</li> <li>・幼稚園等における子育ての支援</li> <li>・幼児理解と保育の構想－指導計画の作成と保育の展開－</li> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる保育の実践</li> <li>・幼小の円滑な接続</li> <li>・よりよい幼児期の教育を目指して</li> </ul>	5	6	5	1
<教育事務所研修> 令和3年1月26日 【県南教育事務所】  令和3年2月1日 【県北教育事務所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開研究会参加</li> <li>・異校種間連携を中心とした協議 等</li> </ul>	5	6		
<選択研修>	・保育専門研修（研修講座等の選択）	5			

## 3 県教育委員会主催事業

### (1) 幼児期における特別支援教育研修会

#### ① ねらい

特別な支援を必要とする子どもの早期からの対応及び支援の在り方について理解を深め、幼児期における本県特別支援教育の推進を図る。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和2年度の実施状況
令和2年6月13日	ふれあいランド岩手	コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
令和2年6月20日	釜石地区合同庁舎	

(2) 幼児児童の運動遊び研修会

① ねらい

幼児児童の運動や遊びの意義や実際について、中央講師による講義・演習・実技研修を実施し、各園・小学校における運動遊びの充実と教員等の指導力の向上に資する。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和2年度の実施状況
令和2年8月3日	県総合教育センター	コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

## 4 県立総合教育センター主催事業

(1) 5～8年保育者レベルアップ研修講座

① ねらい

幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の教育の基礎となることを前提に、幼稚園教育要領等に基づく幼児教育の基本を再確認し、実践を振り返りながら、専門性の向上を図る。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和2年度の実施状況
令和2年6月23日	岩手県総合教育センター	コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(2) 幼児教育中核リーダー研修講座

① ねらい

各幼児教育施設の中核リーダーにおいて、園内でのOJT推進のための資質を向上させ、各園での保育の充実を図る。

県内各市町村の幼稚園等担当指導主事が、幼児期の教育についての理解を深め、担当域内の幼児教育施設の研修を推進するための資質の向上を図る。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和2年度の実施状況（参加人数）					
			公立幼稚園	公立幼稚園型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	指導
I	令和2年5月25日	岩手大学教育学部附属幼稚園						
II	令和2年11月16日	岩手県総合教育センター	2	0	4	7	6	9

③ 内容

- 【講座II】
- ・講義「保育の質向上につながる保育者育成指標に基づいた研修の進め方」
  - ・講義と演習「地域・園の実態に即した保育者指標作り」
  - ・講義と演習「保育者育成指標に基づいた研修の企画立案」－次年度に向けて－  
講師 松蔭大学 山下 文一 教授
  - ・実践交流 「当年度行った研修の交流」  
講師 総合教育センター 教科領域教育担当 主任研修指導主事 吉田 澄江

# 岩手県園長等運営管理協議会

令和2年5月28日（木）13:00～16:15

## 1 目的

園長等を対象として、国や本県の幼稚園教育の方針及び施策について理解を深め、もって幼稚園経営の充実に資する。

## 2 主催

文部科学省、岩手県教育委員会

## 3 会場

サンセール盛岡（盛岡市志家町1番10号 TEL 019-651-3322）

## 4 出席者

国公立及び私立幼稚園長・保育所（園）長・認定こども園長等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政関係者	合計
21名	11名	26名	23名	9名	90名

## 5 内容

### (1) 説明1 「本県の幼児教育の充実にむけて」

岩手県教育委員会事務局学校教育課 主任指導主事 福岡 喜久子  
岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 吉田 澄江

### (2) 説明2 「幼稚園教諭免許について」

岩手県教育委員会教職員課免許担当 主任 小野寺 善貴

### (3) 講義 「『生きる力』を育む安全教育」

講師：岩手県教育委員会事務局学校調整課 主任指導主事 小松山 浩樹

### (4) 説明・演習「安全教育計画の作成と指導の実際について」

岩手県教育委員会事務局学校調整課 主任指導主事 小松山 浩樹

## 6 当日の様子

### (1) 説明1・2

幼児教育における全国及び本県の状況と、いわて県民計画（2019～2028）を踏まえた本年度の県の方向性を共通理解する場となった。本県においては、幼児教育センター（仮称）の令和4年度設置を目指し、調整を図っているところである。今年度の研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、状況を見て実施を判断することとなるが、現時点において縮小開催や中止が決定している研修について周知した。また、教員免許更新制について理解を深め、更新手続きや教員免許状の失効に留意することを確認した。

### (2) 講義

講師の小松山先生からは、幼稚園、こども園、保育所等は子供たちや教職員の命を預かり、子供たちの「生き抜く力」を身に付けるところであることを大前提として「環境を通して行う教育」を行っていくところであり、



講師：小松山 浩樹 主任指導主事

その中でどのように安全教育を進めていくかお話しいただいた。

学校安全の活動としては、大きく「安全教育」「安全管理」がある。安全教育は、子供が日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加できるような資質・能力を育成することを目指して行われる。安全管理は、園の環境等の危険の発見と除去、事故等の発生時の体制の確立により子供の安全の確保を目指して行われる。本県の「いわての復興教育」の教育的価値である「いきる」「かかわる」「そなえる」における具体的な児童生徒の姿は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とつながる。生き抜く力、安全な社会をつくるための知恵と行動力を身に付けるための学校安全の推進について御示唆いただいた。

### (3) 説明・演習

「学校事故防止」「防犯」「交通安全」「災害安全」についての自園の危機管理体制及び想定される危機事象を書き出し、課題の把握を行った。また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の一つとして、ウイルスの正しい情報を収集することを挙げ、子供たちにも分かりやすい資料を御紹介いただいた。

小松山先生の配布資料から一部抜粋

チェックリスト  
～自分の状況を振り返ってみましょう～

- 「安全教育計画」の内容を理解している。
- 子どもたちへの安全教育を計画的に行っている。
- 緊急時の自分の役割を理解している。
- 緊急時の連絡先を知っている。（すぐに取り出せる。）
- 事件・事故・災害を想定した教職員研修に参加した。
- 施設内のAEDのある場所を知っている。
- AEDを含む心肺蘇生を行うことができる。
- 安全教育に関する資料を読んでいる。（保管場所を知っている。）

「遊び」が「学び」に

【就学前】  
砂場での遊び

垂直避難！

↓

- ・水は低いところへ
- ・砂を削る（浸食）
- ・砂を運ぶ（運搬）
- ・砂が固まる（堆積）

水辺に近づかない！

↓

「遊び」が「学び」に！

発達段階に応じた安全教育の目標

**幼稚園**

日常生活の場面で、危険な場所、危険な遊び方などが分かり、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができるようにする。

また、災害時などの行動の仕方については、教職員や保護者などの指示に従い行動できるようにするとともに、危険な状態を発見したときには教職員や保護者など近くの大人に伝えることができるようにする。

演習 Q1 事前の危機管理、あなたの施設ではどんなことを行っていますか

	学校事故防止	防犯	交通安全	災害安全
先生方対象	(例) 安全点検	(例) 防犯訓練		
子どもたち対象				
保護者対象				

# 岩手県幼稚園教育研究協議会

令和2年8月17日（月）13：00～16：30

## 1 目的

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題について協議主題を掲げるとともに、研究協議等を深めるための協議の視点を設定し、協議の視点に基づく幼稚園の研究や取組等の成果や課題等について研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。

## 2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

## 3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

## 4 参加者

希望する国公私立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政・その他	合計
22名	14名	14名	20名	20名	90名

## 5 内容

(1) 主題等説明 令和2年度幼稚園教育研究協議会の協議主題と協議の視点について

(2) 講演（オンライン）

「幼児教育と小学校教育における学びの接続を生かした教育課程の編成と教育活動の在り方について」

講師：文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育調査官 小久保 篤子氏

(3) 県施策説明 「本県の幼児教育の推進体制の構築について」

※協議主題に基づく事例提供

	発表者
協議主題1 幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく指導計画の作成や指導実践について	金ケ崎町立六原幼稚園 高橋 由佳 教諭 認定こども園 そけい幼稚園 館 洞 祐子 副主任
協議主題2 障害のある幼児などの状態等に応じた指導を行うための体制について	専修大学北上幼稚園 後藤 綾香 指導教諭
協議主題3 健やかな心と体を養うための教育課程や指導の工夫について	平泉町立幼稚園 千葉 真知子 主任教諭

## 6 令和2年度幼稚園教育研究協議会の協議主題について

<協議主題1>

幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく指導計画の作成や指導実践について

【協議の視点】

① 幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、それぞれの幼稚園の教育課

程に基づき、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならないとされている。教育課程に基づき指導計画を作成するとはどういうことか。

- ② 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものとされているが、どのように考慮したらよいか。

(協議主題の理解を深めるために必要な資料等)

○幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説

第1章 総則

第2節 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

第3節 教育課程の役割と編成等

第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

1 指導計画の考え方

<協議主題2>

障害のある幼児などの状態等に応じた指導を行うための体制について

【協議の視点】

- ① 個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとあるが、組織的かつ計画的に行うために幼稚園はどのような体制を整備するべきか。
- ② 家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとされている。関係機関との連携を図っていくに当たって、幼稚園が取り組むことや留意することは何か。

(協議主題の理解を深めるために必要な資料等)

○幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説

第1章 総則

第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児などへの指導

○「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～」(平成29年3月文部科学省)

<協議主題3>

幼児期にふさわしい生活を通して健やかな心と体を育む指導実践について

【協議の視点】

- ① 遊びの中で十分に体を動かすことを通して安全についての理解を深めるためには、園庭や園舎全体が幼児の遊びの動線や遊び方に配慮したものとなっていることや指導の工夫を行うこととあるが、遊びの中で安全の理解を深める指導はどうあればよいか。
- ② 健康な幼児を育てることとは、単に身体を健康な状態に保つことを目指すことではなく、他者との信頼関係の下で情緒が安定し、その幼児なりに伸び伸びと自分のやりたいことに向かって取り組めるようにすることとされている。その際、幼児期にふさわしい生活を通じた指導の在り方や考慮すべきことは何か。

(協議主題の理解を深めるために必要な資料等)

○幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説

第1章 総則

第3節 教育課程の役割と編成等

4 教育課程の編成上の留意事項 (3) 安全上の配慮

○「幼児期運動指針ガイドブック～毎日、楽しく体を動かすために～」(平成24年3月文部科学省)

○学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育(平成31年3月改訂文部科学省)

## 7 当日の様子

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から分科会による協議を実施せず、研究実践を本紙に掲載することにより幼稚園教育の振興と充実を図ることとした。また、会場の密の状況を回避するため、参加者数を100名とした。さらに、文部科学省の小久保篤子幼児教育調査官には、オンラインにより御講演いただいた。

小久保調査官の御講演では、具体例を基に幼児期の教育で育まれた学びを小学校教育にいかにつなぐか詳しくお話しいただいた。

幼児期の教育と小学校教育の理念は連続性・一貫性をもって構成されている。しかし、幼児・児童の発達の段階に配慮した違いは当然生じるため、学校教育法では、小学校、幼稚園それぞれにおいて目的や目標を規定している。

幼稚園等では、「環境を通して行う教育」が基本である。遊びを通しての総合的な指導により「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」が育まれた姿が「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」である。育てたいのは「資質・能力」である。

小学校低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科の学びにつなぎ、子供たちの資質・能力を伸ばしていく時期である。小学校教育においては、幼児期に総合的に育まれた資質・能力や、子供たちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが求められる。

各園や小学校では、長期的かつ柔軟な視点で発達や学びの連続性を捉え、資質・能力を育み続けるという視点を持ち、幼児期の教育から小学校教育へのつながりを確保する教育課程の編成・実施をすることが重要である。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のためには、園長・校長のリーダーシップの下、組織的、計画的、継続的な取組の必要性について御示唆いただいた。



講師：小久保 篤子 調査官



小久保調査官への質問もオンラインで

「本県の幼児教育の推進体制の構築について」の県施策説明については、本資料のP28を御覧下さい。



### 【講演会から学んだこと】

- 交流を目的とするのではなくカリキュラムの接続のためにできること、と視野を広げていただきました。
- 小学校と幼稚園では、立場がそれぞれ違うからこそ同じ組織の中では見えなかった点や課題について気付くことができるのだと思いました。
- 幼稚園と小学校の目標の位置付けの違いを学びましたが、教育理念は同じであることから、共通の話題で議論し合えるのではないかと思います。幼小接続は課題が多いのですが、まず自分が幼稚園教育について小学校の先生に語り、説明できる力をつけたいと感じました。
- 小学校へ上がるまでに幼児期に育てたいのは資質・能力であって、それは到達目標ではなく、一人一人の発達に合わせてねらいを決めていこうと再確認しました。

### 【県施策説明への意見・感想】

- 県としてのビジョンを詳しく知ることができ、研修のもち方、小学校との連携体制に悩んでいることもあり、頼れる存在としてセンター、アドバイザーがいてくれたら心強いと思います。
- いろんな類型施設でも幼児教育の質は同じであると胸張って言えるよう努めていきたい。
- 働いている園だけでなく地域や県、国とが関わり合い、子供や親、働く教師や保育士が支えられているのを感じた。
- 小規模保育園では、園内研修をするにしても時間がとりにくいのが現状。保育士の質の向上のためにも一緒に考えていただきたい。
- 幼児教育センターやアドバイザー等、他県で実施していたのを聞いていたので、岩手もやっとな！という思いです。幼児教育の重要性がはっきりと見えてきた、認められてきた分、私たちの責任は重大であると感じた。
- こども園に組織が変わり、現場では混乱している場面が多数あります。先生方の協力もあり、研修に参加させていただいてますが、教師の学びの場の確保が今後も課題になると思います。自分の保育を評価していただく機会がありますと大変勉強になります。
- 園内研修における悩みを相談できる方がいないかと考えていた時、このようなアドバイザーの方の存在がとてもありがたく思います。地域のアドバイザーやコーディネーターの方々のお力をいただきながら、研修等の充実を図りたいと思います。
- 保育の質の向上を心掛け、日々勉強していかなければならないと感じた。幼児教育センターや幼児教育アドバイザーがもっと身近なものになってくれれば良いなと感じた。
- こども園になり、幼稚園の時と比べて多くの先生が様々な研修に行く機会がなかなか難しく、減ってしまったのが現状です。園内研修で幼児教育アドバイザーを活用しながら幼児教育の質を向上できたらと思いました。

## 1 研究主題「人とかかわる力をはぐくむ—記録と評価を基にした指導計画の作成—」

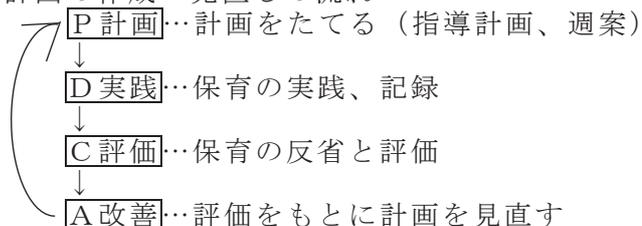
## 2 研究のねらい

遊びを通して人とかかわる力をはぐくむために、幼児の姿や教師の援助、環境構成などを記録・評価し、指導計画の見直しに生かしていく。

## 3 研究の内容

本園ではこれまで人とかかわる力を育むために、幼児の姿を丁寧に読み取り、記録を基に教師間で幼児一人一人のよさや変容を共有し、援助の見直しや環境の再構成につなげてきた。今年度は記録や評価を基に幼児理解を深め、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（以下「10の姿」）」を幼児の育ちの手がかりとしながら、指導計画の見直しを行っていく。

## (1) 計画の作成・見直しの流れ



## (2) 記録と評価について

- ・記録…幼児の姿や教師の援助、環境構成などについて記録する。
- ・評価…記録をもとに、教師間で幼児のよさや変容などを多様な視点から把握し、指導の改善に生かしていく。日々の保育の反省は毎日のミーティングで、指導計画の見直しは期毎に行う。

## 4 実践事例

## (1) 事例1「計画の作成・見直しの実践」

**P計画** 予想される幼児の姿を基に、指導計画を作成する。

5歳児 11期の指導計画

指導内容	環境構成と援助・配慮のポイント
・「仲良しペア」の3歳児の世話をしたり、一緒に遊んだりしようとする。【自立心・思考力】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように年少児にかかわったらいいかわからずにいる子には、周りの友達の姿に気付くような声がけをしたり、どんなことをしてあげたらいいか考えられるような場を設けたりする。</li> <li>・年少児の身体測定の手伝いでは、自分なりにかかわる姿を見守り、認めたり励ましたりする。世話をする楽しさだけでなく大変さにも共感していく。</li> </ul>

**D実践** 4・5月の幼児の姿

進級した喜び、不安や緊張など様々な思いを抱きながら過ごす姿が見られる。泣いて登園する年少児を気にかけて、年少児の保育室を覗きに行く子もいるが、クラスの気の合う友達と一緒にままごとや釣りごっこなど好きな遊びを楽しむ子が多い。また、年少児が遊びに入ろうとすると「だめ」「来ないで」と強い口調になる子もいる。

身体測定の手伝いをしたり、帰りに保育室に迎えに行ったりして年少児とかかわる場を意図的に設けた。また年少児が登園してきたら「玄関に迎えに行こう」「年少児と遊ぼう」などの声掛けを行ってきたが、今は新しい場や遊具で気の合う友達と遊ぶことが楽しいようで、年少児に気持ちが悪くない子が多い。

**C評価**

## 【教師間で話し合われたこと】

教師側は「年長になったから」と、年少児の世話をしてほしい思いが強くなってしまいが、今は自分たちの遊びが楽しいようだ。新しい環境に慣れてくると、子ども達自身から「年下の友達も遊びに入れてあげたい」「世話をしてあげたい」などの気持ちが出てくるだろう。好きな遊びを十分に楽しめるような環境構成や時間を設けるといいのではないかな。

**A改善**

- ・朝の遊びの時間を普段より長く設け、遊びに必要な遊具や場を子ども達と一緒に考えて用意するようになった。

- ・ 評価をもとに指導計画を見直した。  
5歳児 11期の指導計画見直し後（網掛けのところを追加）

指導内容	環境構成と援助・配慮のポイント
<p>・「仲良しペア」の3歳児の世話をしたり、一緒に遊んだりしようとする。【自立心・思考力】</p>	<p>・どのように年少児にかかわったらいいか分からずにいる子には、周りの友達に気付くような声がけをしたり、どんなことをしてあげたらいいか考えられるような場を設けたりする。年少児にかかわろうという気持ちには個人差があるので、個々に合わせた援助をしていく。</p> <p>・年少児の身体測定の手伝いでは、自分なりにかかわる姿を見守り、認めたり励ましたりする。世話をする楽しさだけではなく大変さにも共感していく。</p>

## (2) 事例2「記録と評価の実践」

### ア 記録について

記録の様式の工夫については、次の4点である。①評価したことを指導計画の見直しにつなげられるように、保存を期毎に分けてファイリングした。②様式に「10の姿」の項目を示した。③A4サイズ1枚の記録様式にまとめた。④記録と関わる写真を貼り、職員間の共有をやすくしたこと。

### イ 評価の実践（6月中旬）

どのような援助や環境構成を行えば、遊びや人との関わりが深まっていくかを視点としながら話し合った。評価と実践を繰り返しながら教師間で情報を共有し、幼児の育ちを多様な視点から読み取りながら環境構成や援助の見直しを行った。また、指導計画の計画の見直しも同時に行い、付箋をつけて、年度末の見直しに備えた。

#### (ア) クラスの様子

- ・ 自分の思いを強い口調で相手に伝える子がいる一方で、思いを言葉にできずにいる子もいる。しかし好きな遊びを通して、自分の思いを伝えようとしたり、優しい口調で話そうとしたりする姿が増えてきた。
- ・ 生き物が好きな子が多く、ザリガニ釣りに行ったり、釣ったザリガニを観察したりすることを楽しんでいる。

- ・ 水路から釣ってきたザリガニが14匹になった。子ども達はタライに入れたザリガニに糸をたらして釣る練習をしたり、観察したりして遊ぶことを楽しんでいる。始めは触れなかった子も、毎日遊ぶうちに触れるようになり、「赤いザリガニははさみがでっかいけど、茶色いザリガニはハサミちっちゃい」「このザリガニは凶暴だけど、このザリガニは優しい」など色々なことに気付いて言葉にする姿が見られた。
- ・ 年長児が楽しむ姿を見て、年少児、年中児も興味を示して見に来ていた。年少児の担任から「ちゅうりっぷさんでもザリガニ観察したいから、1匹くれないかな。」と言われたのだが、自分たちが頑張ってきたザリガニなので「え〜…」「全部俺たちのザリガニなんだよ」と渋る声が聞かれた。

#### (イ) 評価

毎日のように「今日もザリガニ釣りに行きたい」と言う子がいたり、テラスで釣りの練習をしたり、釣り竿を工夫して作ったりする子がおり、熱中して遊ぶ姿が見られた。その中で友達釣りの竿を見て「どうやって作ったの?」「ここを結ぶんだよ」と教え合ったり、ザリガニの色や大きさの違いを図鑑で調べたりして、気付いたことを言葉にする子もいた。年下の友達が遊びに来るとザリガニを見せてあげる子もいたが、頑張ってきた大事なザリガニを譲る気持ちにはならないようだった。

自分なりに試行錯誤して作った釣り竿で、何度も逃げられながら釣ったザリガニなので、たくさんとれたから1匹あげてもいいや、という気持ちにはすぐにはなれないと思う。「俺が釣ってきたザリガニ」「〇〇ちゃんが釣ったザリガニ」という声も聞かれ、愛着を持ってかかわっているので、まずは十分触れ合って遊ぶ環境を作っていくといいのではないかな。

#### (ウ) 見直したこと

- ・ 3つのタライにザリガニを分けて入れ、広いスペースで釣る練習をしたり、ザリガニに触れたりできるようにした。
- ・ 釣り竿作りのコーナーを設け、割りばし、タコ糸、おもり、スルメ、廃材（牛乳パック、ヤクルトやプリン空き容器）などを用意して、自分なりに工夫して作れるようにした。
- ・ テラスにザリガニのタライを置くことで、室内遊び、戸外遊びのどちらの時もザリガニと遊べるようにした。

- 子ども達と一緒に図書室からザリガニの図鑑を借りて、疑問に思ったことを調べられるようにした。

#### ウ 評価の実践（6月下旬）

なぜ、このように子ども達が継続してザリガニ釣りに向かったかということと、ここから派生したことは何かということ話を話した。

##### (ア) クラスの様子

野菜やナツグミを収穫した際に「ちゅうりっぷさん（年少児）とゆりさん（年中児）にも持っていこう」という声が聞かれるようになった。持って行った収穫物を食べた年下の友達から「おいしかったよ」「ありがとう」と言われると嬉しそうな表情が見られ、「またたくさんとれたらあげようね」と話す姿が見られた。

- ザリガニと遊んでいたA児が「このザリガニ、ハサミが大きいのに優しい」と話すと、近くにいるB児が「じゃあそのザリガニちゅうりっぷさんにあげる？」と提案する。B児「だってちゅうりっぷさんは凶暴なザリガニだと怖がるもん。」と言うと、「え～、でも俺そのザリガニ好きだからあげたくないな…」とC児。それを聞いてA児「じゃあ、ちゅうりっぷさんにあげるザリガニ釣りに行こう」と言う、他の子も「いいね！じゃあゆりさんの分も釣ってこよう」と張り切っている。

##### (イ) 評価

気の合う友達と好きな遊びを楽しむ中で、少しずつ子ども達の中から「年下の友達のためにしてあげたい」という声が聞かれるようになってきた。そのため、今まではあげたくないと言っていたザリガニを「あげる」という声が出てきたのではないかと。また、今いるザリガニはあげたくないという子もいたが年下の友達のために釣ってこようと言う提案に「いいね」と賛成する声があがったのではないかと。

ザリガニ釣りに行った時に、園庭にいる年下の友達に「釣れたよ～」と知らせに来る子がいたり、見に来た年下の友達に釣り竿を貸してあげたりする姿が見られた。自分たちが十分に遊びを楽しんだことで満足し、その思いを周りに向けたくなった結果、少しずつ年下の友達に気持ちが向いて行ったことがうかがえた。

##### (ウ) その後の姿



年中児に、釣り竿の作り方を教えているところ。

自分たちが作った遊びの場に年下の友達が遊びに来てくれて、「大人気だ」と嬉しそうな様子。



## 5 成果

- 記録と評価をもとに指導計画を見直したことで、幼児の姿と教師の指導との間に生じたずれに気づき、幼児理解に基づいた指導の見直しや、環境の再構成につなげることができた。幼児が人と関わる力を育むことができるよう、評価を踏まえた指導計画の見直しを継続していく必要がある。
- 「10の姿」を手掛かりとしながら幼児の活動する姿を見ることで、どのような資質・能力が育まれているかをより具体的に教師間で考察して、指導計画の作成・見直しに生かすことができた。
- 指導計画の見直しをする中で幼児理解が深まり、個々に合わせた援助につなげることで、人と関わる力が育まれていくことを確かめられた。

## 6 課題

- 「10の姿」を手掛かりとした計画の見直しは今年度から取り組み始めたので、視点としてもつことができたが、大きな見直しはできなかった。今後は、さらに幼児の実態に応じた見直しを進めていく。
- 評価を通して幼児のよさや変容を広げるために、環境構成や援助の妥当性をさらに探っていく必要がある。
- 小学校につなぐ手立ての一つとしての「10の姿」を意識したい。そして、小学校の先生方や保護者、地域の方々に、幼児の成長を促す保育を語る事ができる職員をめざしたい。

## 1 研究主題

幼児が主体性を発揮する指導の在り方と指導計画の工夫

## 2 研究のねらい

幼児が主体性を発揮し遊びや活動を展開していくことができるように指導を工夫するとともに、実践を通して組織的な指導計画を作成する。

## 3 研究の内容

(1) 幼児が主体性を発揮し遊びや活動を展開していくための保育実践

- ・教育目標の共通理解と実態把握
- ・幼児の主体性を引き出す環境構成の改善と工夫

(2) 保育実践に基づく指導計画の作成

- ・指導計画の様式の見直しと指導内容の改善

## 4 実践事例

(1) 幼児が主体性を発揮し遊びや活動を展開していく保育実践

ア 教育目標が目指す具体的な幼児の姿

職員全員で教育目標と本園の幼児の姿を照らし合わせ、本園の目指す子供像を明確にする。

教育目標 すこやかに のびのびと	健康で元気な子ども	⇒	3歳児…園生活に慣れ親しみ、明るくのびのびと遊ぶ 4歳児…のびのびと身体を動かしたり、意欲的に活動したりする 5歳児…身体を十分に動かしながら意欲的に活動し、充実感を味わう
	思いやりのある子ども	⇒	3歳児…相手の気持ちに気付き行動しようとする 4歳児…友達の思いに気付き、仲良く遊んだり一緒に生活することが楽しいと感じたりする 5歳児…友達の良いところがわかり、互いに認め合う中で相手の気持を考えて行動する
	考えて行動する子ども	⇒	3歳児…自分のことを自分でしようとする 一緒に遊んだり活動したりするおもしろさを感じる 4歳児…友達と思いを言葉で伝え合いながら、遊びや生活を進める 5歳児…友達やクラスの仲間と共通の目的をもち、見通しをもって行動する
	創造性豊かな子ども	⇒	3歳児…生活の中でいろいろなことに興味をもち楽しむ 4歳児…見たり聞いたりしてイメージを広げ、感じたこと思ったことを様々な方法で表現することを楽しむ 5歳児…様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現する。友達と工夫して活動を繰り返すことや表現する過程を楽しむ経験から、達成感を味わう

## イ 環境構成の見直しと工夫

平成30年度、令和元年度の2年間「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(以下「10の姿」という)について園内研究に取り組み、幼児の姿を捉えて保育環境の構成や保育者の援助の仕方をどう改善すべきか考え合い、共通理解を図った。

- ・幼児がじっくり遊び込み、自ら遊びを展開できるよう十分に自由遊びの時間を確保する。
- ・朝の全体集会を減らし、学年で子供達の状況やその日の活動に合わせた流れに構成していく。
- ・子供達が自主的に用具等を片付けることができるように、保育者は手をかけすぎずに「みんなで片付けよう」という意識がもてるよう援助する。
- ・幼児が、友達と関わる中で思考錯誤しながら自分達で遊びを発展できるよう援助していく。保育者間で幼児一人一人の成長や可能性などについて共通理解し、幼児が「おもしろそう！やってみよう！」と思うような環境や遊びを引き出す教材などにより環境を再構成していく。
- ・行事になると保育者主導型になりがちなので、遊びや生活の中で経験したことが活動や行事につながっていくよう保育の計画を組み立てる。

ウ 保育実践 <4歳児>

「10の姿」を踏まえ週案を作成し、実践を通して評価し保育の改善に生かしていく。

5月第2週、第3週の週案のねらい（抜粋）

- ・保育者や友達と触れ合ったり、友達と一緒に遊び関わりを楽しむ。  
(③協同性 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現)
- ・保育者や友達と体操や固定遊具、鬼ごっこをして体を動かして遊ぶ心地良さを味わう。  
(①健康な心と体 ④道徳性・規範意識の芽生え)

5月、仲が良い友達や気の合う友達と鬼ごっこやお家ごっこをしたり、固定遊具で遊んだりする姿が見られた。保育者は友達の遊びの中に入れていない子と一緒に体を動かして友達と遊べる遊びを経験できるよう様々な鬼ごっこや転がしドッジボールをした。鬼ごっこは簡単なルールなのですぐに理解して逃げたり追いかけていたりしていた。転がしドッジボールは当たらないように逃げるのが楽しいと感じているようだったが、ボールをとって当てようとする意欲的な子は少なくボールがこないとつまらなそうだった。やがて朝の自由遊びでは鬼ごっこ（爆弾鬼、ハンターごっこ）を自分達で始めるようになり、加わる友達が入れ替わりながら楽しんでいた。鬼ごっこが長続きしないときは、保育者が転がしドッジボールの環境を準備し、場面転換を図った。次第にボールの転がし方が上手になりスピード感が出て、進んでボールを追いかけるようになってきた。保育者も「スピードボールすごい！」と一緒に楽しみ、クラスの中で振り返る時間を設けたことで、転がしドッジボールの面白さを共有することができた。

- 保育者の援助（環境構成）
- 幼児の姿と読み取り

<幼児の育ちの読み取り>

ドッジボールの遊びのルールは理解しているが、ボールを当てる面白さには気付いていない。

ボールを転がす技術が身に付いてきたことにより、素早く逃げる、素早く転がすというスピード感とドキドキする感覚に面白さを感じているようだ。逃げ切ったり、ボールを早く投げたりできたことに満足感や充実感を得るとともに、ルールのある集団遊びの面白さも味わっている。(①④)

7月第2週 第3週の週案のねらい（抜粋）

- ・友達と思いを伝え合いながら関わって遊ぶ  
(③協同性 ⑨言葉による伝え合い)
- ・友達とルールを考え合いながら、鬼ごっこや転がしドッジボールなどで遊ぶ  
(③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑨言葉による伝え合い)

遊びを進めていくうち外野の子はボールがこないとつまらなさと感じ、ボールを増やしてみることを思いついた。すると内野の子も多方面からボールが転がってくる面白さを実感している。最初のルールが正しいと思う子は「最初は1個」と主張している。(③④⑨)

7月、A児が「転がしドッジボールやりたい」と言うので、教師が仲の良いB児、C児に声をかけ、円をかけた。「入れて！」と仲間が増えてくると、自分たちでルールを考え、ボールを2個にしたり、時には「最初は（ボールは）1個だよ」と相談し合ったりして遊びが展開された。

D児は動きが早く競争心が強いのでボールを追いかけて「俺だよ」と取り合いになることが多かった。ある時、E児とD児がボールの取り合いになり、E児に取られて怒ってE児を叩き悔しがっていた。その後、E児とB児が同時にボールを取ったところにD児が走ってくると、E児が「3人でじゃんけん」と言い出し3人でじゃんけんをした。

10月、鬼ごっこや転がしドッジボールは続いていた。「3回当たったら鬼（外野）」というルールを自分達で決め、「Aくん1回当たり！あと2回ね！」などと当たった数を数えながら進め、遊びを展開していた。

D児は思い通りにならないと強い口調になったり、叩いたりすることが多かった。集団遊びを通して体を動かし発散し、友達と折り合いを付けられるようになってきている。また、楽しく遊ぶためにルールを守る必要があるという気持ちが育ってきている。(③④)

友達と一緒に遊んでいる中で自分の思いを主張するだけでなく、友達の思いに気付き行動している。(③⑨)

集団遊びを続ける中でルールを考え共有しながら、遊びを進める楽しさや充実感を味わっていた。(③⑥⑧)

<考察>

- ・朝の自由遊びの時間を十分に確保したことにより、好きな遊びにじっくりと取り組み、満足感を味わうことができるようになった。さらにじっくりと繰り返し取り組もうとする意欲が育ってきた。保育者がその様子を捉え、環境の再構成や援助を行うことによって友達と一緒に遊びを生み出したり、展開したりすることができるのではないかな。
- ・週のねらいに「10の姿」につながる項目を記入することによって、発達の見通しを持った内容を計画し実践することができた。また保育の振り返りができ、次の保育の援助の視点が見えてきた。

## (2) 保育実践に基づく指導計画の作成

### 指導計画の様式の見直しと指導内容の改善

年間、月、週の指導計画の様式や項目について見直し、各年齢に合ったねらいや保育内容を明確にする。

### (例) 4歳児の指導計画 R2年度

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(1)健康な心と体 (2)自立心 (3)協同性 (4)道徳性・規範意識の芽生え (5)社会生活との関わり …

		1期(4~5月)		
ねらい		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい環境に慣れ、保育者や友達に親しみ安心して過ごす。(2)</li> <li>・好きな場や遊具、遊びを見つけて、保育者や友達との遊びを十分に楽しむ。(2)(4)(9)</li> <li>・春の身近な自然に触れて遊び、興味や関心をもつ。(7)(10)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画では幼児のどのような姿が「10の姿」につながるか関連付けて考えられるよう、ねらいに「10の姿」の項目を記入する。</li> <li>・5歳児はねらいと「育てたい側面」を表し保育を進めた時、振り返りの視点となるようにした。</li> </ul>
指導内容の視点	心と体の健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、排泄、着脱などの基本的な園での生活の仕方を知り、自分でしようとする。</li> <li>・園での一日の流れや生活の仕方を知る。</li> </ul>		
	人との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や友達と色々な場所を見つけて、好きな遊びをしたり、体を動かしたりして遊ぶことを楽しむ。</li> <li>・保育者とのやり取りを楽しんだり親しみをもったりし、気の合う友達と好きな遊びを楽しむ。</li> </ul>		
	環境との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸外で身近な自然に触れて、遊ぶことの心地良さを感じる。</li> <li>・身近な遊具や用具などの扱い方を知り、それを使って遊ぶことを楽しむ。(草花を使った色水遊び)</li> <li>・園の遊具や用具に親しみ、安全な遊び方や扱い方を知る。</li> </ul>		
	言葉の育ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の流れの中で必要な挨拶をする。</li> <li>・友達と集まって保育者の話に親しみをもって聞く。</li> <li>・してほしいことや困ったことなどを保育者に態度や言葉で伝えようとする。</li> <li>・絵本や紙芝居などの内容に興味をもち、喜んで聞く。</li> </ul>		
表現する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽やリズムに合わせて、動いたり、歌ったりする。</li> <li>・思い思いに描いたり、作ったりすることを楽しむ。</li> </ul>			

5月	第1週	5月4日~8日	
ねらい・内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お母さんのことを思い出しながら、プレゼントを作る。(5)(10) 「母の日制作」</li> <li>・身の回りの始末や排泄、着替えなど自分でできることは進んです。(1)(2) 「身体測定」</li> <li>・保育者や友達と触れ合いや友達と一緒に遊び、関わりを楽しむ。(3)(9)(10)</li> <li>・保育者や友達と体操や固定遊具、鬼ごっこなどをして体を動かして遊ぶ心地良さを味わう。(1)(4)</li> <li>・様々な素材を使って、思い思いに描いたり、作ったりすることを楽しむ。(10)</li> <li>・身近な自然や生き物、草花を見たり、触れたりして親しむ。(7)</li> <li>・クラスみんなで指示を聞いて走ったり、体を動かしたりする。(1)(4) 「体育教室」</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期指導計画(月案、週案)を見直し、「ねらい・内容」の項目には関連する「10の姿」を記入した。</li> <li>・幼児期に育みたい資質・能力を5領域の中で総合的に指導することを意識化できるとともに、幼児の学びや育ちの読み取りに生かすことができるようになった。</li> </ul>

## 5 成果

- ・「10の姿」について保育者間で話し合い、共通理解し保育環境や保育者の援助等を見直し改善したことで、少しずつではあるが保育者の主導型の活動から幼児が自ら考え創り上げていく活動や遊びに変わりつつある。
- ・指導計画のねらいに「10の姿」の項目を記入したことで、“どのような育ちにつながるか”を保育者が意識しながら保育するようになり、振り返りの視点とすることができた。また、前年度まで簡略的な指導計画だったが、満3歳、3歳児、4歳児、5歳児の発達段階を踏まえた年間指導計画と月案、週案とつながる統一的な指導計画を作成することができた。各年齢ともにデータ化することによって次年度の保育や指導計画の作成につなげることができる。

## 6 課題

長期・短期の指導計画はその年度の幼児の実態やその時々の方勢を踏まえて見直しを図り、保育の実践、改善を行っていく。幼児の姿の読み取りを踏まえた教育課程の見直しができるよう時間を設けたり、保育者が幼児理解を深めるために学んだりし、幼児の主体性を育む指導を追究していきたい。

- 1 研究主題 子どもたちが共に育ち合える環境をつくるための取り組みはどうあればよいか  
～園内の支援体制の見直しを通して～
- 2 研究のねらい 支援が必要な子に対するこれまでの支援体制を見直し、職員全員が共通理解し、機能させることにより、子どもたちが共に育ち合うための環境構成と適切な援助を行う。
- 3 研究内容  
(1) 個と集団を大事にした環境構成や援助方法  
(2) 園内の支援体制の見直し  
(3) 支援が必要な子の実態把握と支援体制での活用
- 4 実践例  
(1) 個と集団を大事にした環境構成や援助方法（令和元年度の事例から）

<A児について>

ア クラス編成 5歳児 男児12名 女児15名 計27名

イ A児について 3年保育 家族構成 本児 祖母

(ア) 乳児院で育ち、入園を機会に祖母に引き取られ生活する。

(イ) 広汎性発達障害・ADHD・愛着障害と診断が出ている。

(ウ) 療育センターの巡回指導等を受け、A児への対応について改善に努めてきた。

(エ) 1学期は自由遊びから活動への切り替えが難しく、一つ一つ個別に声掛けや援助が必要であった。

(オ) 気持ちのコントロールが難しかったが、教師が「みんなと行動することで、協同の喜びを知る」ことをねらいとし、クラス子どもたちにも本児にも「みんなと一緒に」と繰り返し伝えてきたことで、行事や活動はクラスの友達と一緒にという思いが本児にも芽生えた。

<事例>

「B児もおんぶしてほしい…」	◎教師の気付きや思い
<p style="text-align: center;">—— 援助      成果 ——</p> <p>・ 6月24日 A児は自由遊び後に、切り替えができず担任に迎えに来てもらい、<u>おんぶをしてもらう</u>ことで入室ができた。しかし、この日はいつもみんなと一緒に入室できていたB児が入室できず、しばらく固定遊具で遊ぶ姿があった。 T 「(B児に) どうしたの？」 B児 「B児もおんぶしてほしい…」 T 「どうしたの？いつも一人でちゃんと入って来られるのに…」 B児 「どうしてA児ばかりいつもおんぶするの？」 T 「…」 この日は、<u>B児の気持ちを受け止め、おんぶをして入室する。その後、B児は気持ちを切り替えいつもの様子で過ごすことができた。</u></p> <p>・ 6月25日 この日もA児は自由遊びからの切り替えができず、年少児と一緒に遊び続け自分で入室する様子が見られなかった。<u>昨日の反省からおんぶではなく、スキップや競争をして入室するように声を掛ける</u>が、A児「おんぶがいい!」「いやだー!」と大声を出し泣き出す。教師とA児の思いがぶつかり、A児は泣きながら部屋まで行き、近くにあったままごとを投げたり、戸を足で蹴ったりとパニック状態が続いた。しばらく静かに見守る。廊下に出てしばらく大泣きしていたが、クールダウン後、入室すると「先生、ごめんね」とつぶやいた。<u>「好ましい行いは褒める」という療育センターからの助言を生かし、「自分でお部屋に入ってこれたね。それに自分で落ち着いていつものA児になれた!」と褒め、抱きしめる。</u>その後しばらく、教師の傍にいて過ごした。 <u>この日以降は、自由遊びから切り替えに多少時間がかかっても、おんぶをせずに入室できるようになった。</u></p>	<p>◎ おんぶしてもらうことで、気持ちを切り替えることができ、安心して過ごす。</p> <p>◎ 教師が迎えに行くことが、A児にとっては特別扱いをしてもらえていると感じていたのではないかと。</p> <p>◎ B児のいつもと違った姿と言葉から、A児に対して教師自身が特別扱いしていたことを自覚する。</p> <p>◎ 教師が事前におんぶしないことを話していなかったため、A児は教師の言動を理解することができなかったのではないかと。A児が落ち着いているとき、一緒にルールを決めていくことが大切だったのではないかと反省。</p> <p>◎ A児自ら廊下に出て気持ちを落ち着かせ、切り替えようとし、自分で入室することができた。</p> <p>◎ A児自身が自分の行動を振り返ることができた。</p> <p>◎ A児の頑張った姿を認め、褒めることでA児自身が、約束事と捉え守ろうとする姿になった。</p>
<p>○考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分で入室できた姿や、自ら廊下に出て落ち着こう、切り替えようとする姿、自分自身の行動を振り返ることができた姿は成長した姿と思われる。</li> <li>支援を必要とする子だけが特別扱いされていると感じている子もいるということを理解し、配慮すべきだった。支援が必要な子を含めたクラス子どもたちの一人一人の幼児理解を深め、自己発揮しながら園生活を送れるよう、援助していくことが大切と改めて感じた。</li> </ul>	

ウ 令和元年度の課題

- (ア) クラスの子どもたちが互いに理解し尊重することで成長し合えるような環境設定や援助と、支援が必要な子への「今」必要な支援をすることが必要である。しかし、支援を必要とする子を中心としたクラス運営になりがちで、他の子どもたちへの配慮が不足してしまったと考える。
- (イ) 関係機関からの助言を基に保育に当たったが、園内における支援体制が不十分であった。担任の困り感を共有し、園全体で様々な視点によって支援を必要とする子を支えていく体制づくりが必要と感じた。

(2) 園内の支援体制の見直し

令和元年度の実践を踏まえ、支援を必要とする子を支えていく体制づくりをし、子どもたちが共に育ち合える環境構成を目指す。

ア 「子どもたちが共に生活し、共に育ち合える環境となるために」のフローチャート作成 <図1参照>

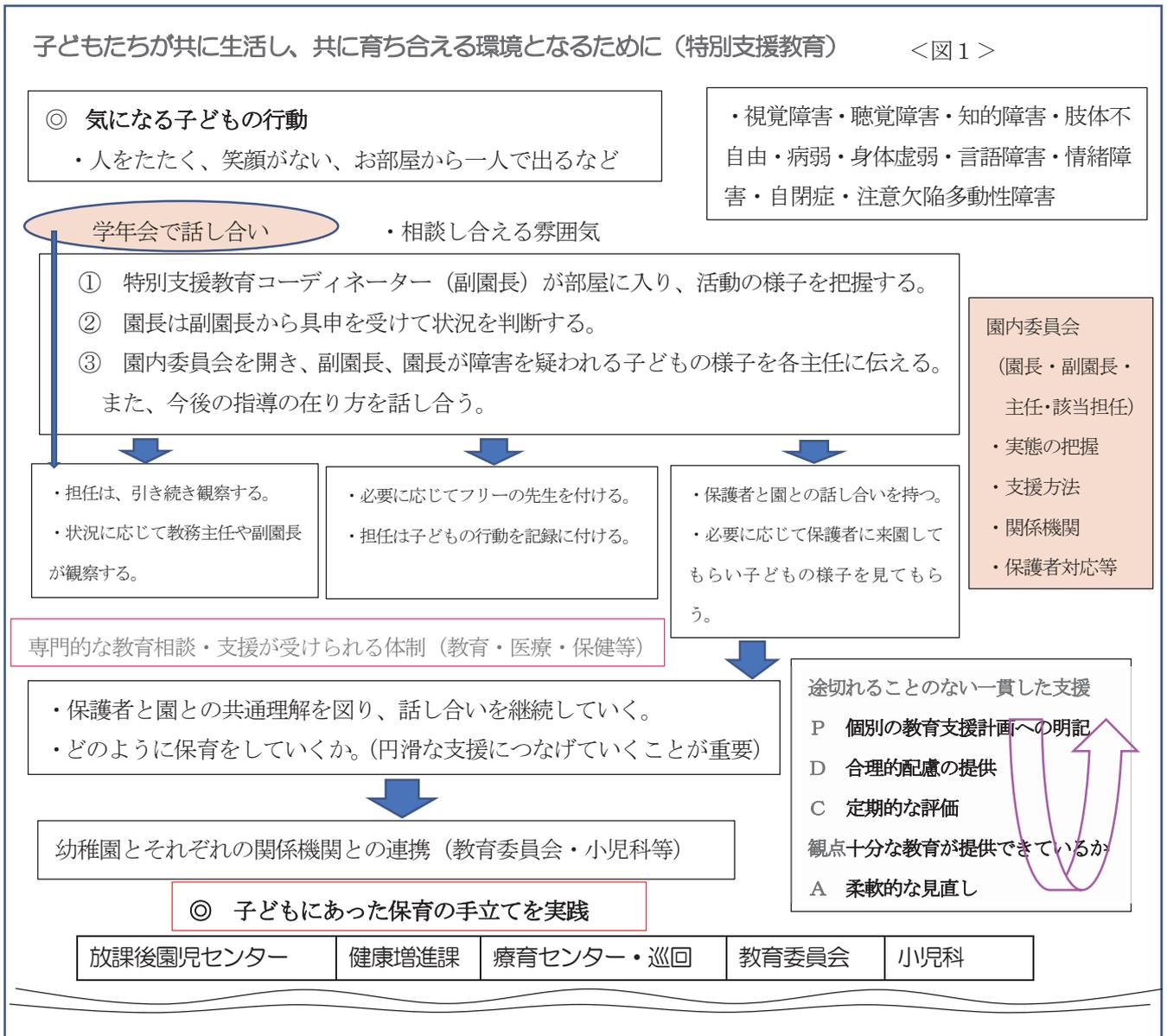
イ 学年会の実施（バス乗車・預かり保育を変更して全員で話し合う時間を設ける）

ウ 特別支援教育コーディネーターの活用

エ 園内委員会の立ち上げと開催（会を開催するために副園長が調整）

オ 途切れることのない一貫した支援方法（PDCA）

カ 関係機関との連携（話し合い・訪問）



(3) 支援が必要な子の実態把握と支援体制での活用（令和2年度の事例から）

<C児について>

ア クラス編成 3歳児 男児11名 女児13名 計24名 うち満3歳児4名(10/1現在)

イ C児について3年保育 家族構成 本児 父 母 祖母

- (ア) 新年度当初、言葉がほとんど出ず、奇声をあげたり気に入らないことがあるとかんしゃくを起こしたりする姿が多くみられた。
- (イ) 7月に県立療育センターを受診し、中度の自閉症と診断された。
- (ウ) コーディネーターに相談し、ゆっくりC児と関わられるように支援体制など検討しながら援助している。

<事例>

「どうしてあの子だけ？」 <span style="margin-left: 20px;">援助</span> <span style="margin-left: 20px;">成果</span>	◎教師の気づきや思い ◆園内体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝のお集まりの時にその場から離れ、おもちゃを手に持つC児の様子を見て、まわりの子どもたちが「どうしてあの子だけ遊んでいいの？」と疑問を抱くようになった。</li> <li>・ C児について、「みんなと同じようにできないこともあるけど、みんなの上手なところを真似して覚えるかも」と子どもたちにわかりやすい説明の仕方を考慮した。</li> <li>・ 6月中旬頃、C児が離れた場所で友達の歌に合わせて手を動かしていた。「C児ちゃん、やってた!」「C児ちゃん、上手!」と、まわりの子どもたちが喜び、優しく見守っていた。</li> <li>・ C児は戸外遊びを好み、上履きのまま園庭に出てしまうこともあったが、帽子をかぶり、靴を履き換えたら遊びに行けるということがわかるようになり、友達と一緒に支度をして並んで待つ姿も見られるようになってきた。まわりの子も「C児ちゃん、こっち!」と教えたり、「一緒に遊ぼう!」と手をつないだりしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ コーディネーターに相談し、保護者との話し合いの機会をもつ。初めての機会なので、気軽に話がしやすい雰囲気作りや担任との信頼関係作りを考慮し、担任と保護者のみで行った。</li> <li>◎ 特別視しないで共に過ごしていけるように関わりを心がけたい。</li> <li>◆ 副担との話し合いの中で、まわりの子と同じことが行えなくてもできるだけ同じ空間の中で過ごし、無理強いはせず少しずつ刺激を受けていけるよう見守っていくという思いを共有した。</li> <li>◎ C児が好んでいる歌遊びを取り入れたことで、朝のお集まりの時間を一緒に過ごせるようになってきた。</li> <li>◎ 教師の声かけや接し方が模範となり、子どもたちのC児への接し方が変わってきた。</li> <li>◎ まだ園全体での見守りが必要な部分が多いと感じている。</li> <li>◆ 学年会で、保育の仕方を見直す。学年間で、担当のクラスだけではなくいろいろな子どもたちの様子を知り、広い視野で見守れるよう、副担のローテーションをすることにした。それぞれの担任の思いを伝え、支援が必要な子への関わり方を共有した。また、副担の心配事や現在担当しているクラスでの悩み等を、解決できるよう話し合った。</li> <li>◆ 北上市教育委員会指導主事の助言をもとに、中部教育事務所エリアコーディネーターの訪問指導を受ける。</li> </ul>
<p>○考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教師間で共通理解を図るためにC児の様子を伝え、担任以外にも見守ってもらったり援助について相談したりできるようになった。また、クラスの子どもたちとC児をつなぐような声掛けによってクラスの子どもたちがC児を理解できるようにしてきたため、クラス全体と一緒に育ち合うことが出来てきていると感じる。</li> <li>・ 子どもたちの優しさに教師自身も支えられ、「みんなと一緒に」を合い言葉に適切な保育を目指してC児を見守っている状況が、C児の育ちにとっても良い環境となった。3歳児なりに相手の立場になって考えられる子どもたちの姿を認めたことが、さらに子どもたちの持ち味引き出し、互いの良さを認め合う関係になりつつある。</li> </ul>	

5 成果

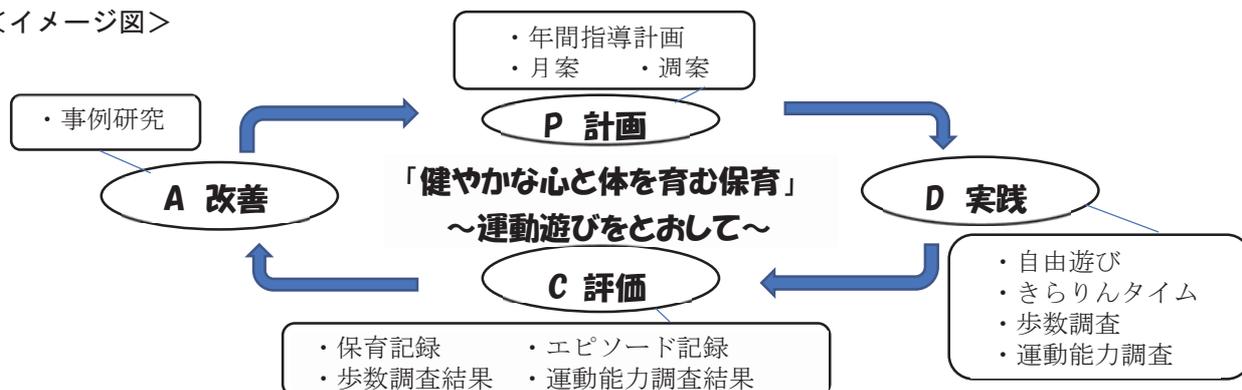
- (1) これまで行っていた園内体制についてのフローチャート作成を行ったことで、どの職員も支援が必要な子に対する対応について、誰に相談、報告、連絡をすればよいかの分かりやすくなった。そのことにより園全体で取り組む方向性を共有できた。
- (2) それぞれの子どもに合った「みんなと一緒に」を考えることができたことで、自分の保育をより一層深めるきっかけとなった。
- (3) これまで担任にまかせている部分があり、組織として職員全体で気になる子の姿や情報を共有する機会があまり持てずにいることが明確となった。いろいろな視点を持って話し合うことができる園の体制をつくることができた。

6 課題

- (1) 気になる様子が見られる子ども全てに加配がつくことは難しいので、園全体で様子を把握し必要な時にサポートできるような関係を築くことが大切であると感じる。そのためにも、気軽に話し合える時間の確保やゆとりを持って保育に臨める環境づくりを考えたい。
- (2) 今以上に、特別支援教育コーディネーターや園内委員会を機能させていくことが、支援を必要とする子を支えていく体制作りにも重要なことなので、引き続き取り組んでいきたい。

- 1 研究主題 「幼児期にふさわしい生活を通して、健やかな心と体を育む指導の在り方について」
- 2 研究のねらい 運動遊びを通し、健やかな心と体を育むための環境構成や援助の在り方について探る。
- 3 研究の内容 運動遊びの在り方を①～③の視点で整理し、PDCAサイクルを使って改善を図る。  
 視点① 子どもが意欲的に体を動かし、多様な動きが経験できるような環境構成について  
 視点② 子どもの意欲的に遊ぶ環境を保障し、達成感や充実感を得ることができる援助について  
 視点③ 運動遊びを通して育まれる、健やかな心と体について

<イメージ図>



#### 4 実践事例

- (1) 視点① 子どもが意欲的に体を動かし、多様な動きが経験できるような環境構成について  
 ア 多様な動きが経験できるように指導計画の見直しを図る。(4歳児)

- ・「健やかな心と体」に着目し、幼児の実態から育っている姿、育てたい姿を出し、幼児期運動指針ガイドブックの「幼児期に経験する基本的な動きの例」を参考に幼児の実態を整理した。
- ・「体のバランスをとる動き、体を移動する動き、用具を操作する動き」が含まれる遊びを考え、指導計画に加えた。

「体のバランスをとる動き」 ねこちゃん体操、マット遊び、ぶら下がりのロープ

「体を移動する動き」 おにごっこ、ドンジャンケン、跳び箱ジャンプ台、のぼり棒

「用具などを操作する動き」 サッカー、ボールキャッチ、タイヤ引き

- ・特に初めての経験やうまくいかない時に消極的になる(健やかな心)、「用具を操作する動き」の遊びの経験が不足している(健やかな体)のではないかと捉えた。

#### イ 運動遊びの物的環境構成

- ① 「跳び箱ジャンプ台」… 跳び箱ジャンプ台を環境に加え、近くにフラフープを並べる。高く跳んだり、フラフープの中に跳んでみようとしたりする。フープの色を変えて置いたり、「うさぎさんのジャンプみたいだね」など声をかけたりし、遠くに跳びたい気持ちにつながるようにした。
- ② 「タイヤ引き」… 「引く」動きの経験ができるようにタイヤにロープをつけたタイヤ引きの環境を加える。力が足りず動かない時には、保育者も一緒に引っ張り、タイヤ引きリレーの遊びにつながった時には、ラインやゴールテープを用意するなどした。



#### ウ 運動遊びの時間的環境構成

クラスみんなで遊ぶ「運動遊びの時間(きらりんタイム)」を設定した。「輪手つなぎ鬼(手をつないで円になり、円の中の幼児がハイハイで円の外に逃げるのをしゃがんで逃げられないようにする。)や歌に合わせた運動遊びを行った。

(2) 視点② 子どもの意欲的に遊ぶ環境を保障し、達成感や充実感を得ることができる援助について  
ア 4歳児の事例「おにごっこ」4月

A児は、おにごっこに加わりたい思いがあるが、負けることやおに役になることに強い不安があり、加われないこともある。この日、「ぼく、見てるからいい」とステージの階段に座る。初めての経験に不安感があるためではないかと考え、教師は「見てる？」と声をかけ様子を見守った。途中「先生怖いから一緒に逃げよう」と声を掛けて誘ったが、「うーん、いい」と誘いに応じることなく、最後までステージで見ていた。

イ 4歳児のA児の事例の評価

- ・ A児は、おにごっこをしている友達の様子を「見る」という行動で本児なりに参加していた。
- ・ 「追いかけることも楽しい」など、おにごっこのおもしろさを帰りの会などで友達と共有するなどやってみようかなと思えるようなきっかけづくりが必要ではないか。
- ・ おに役が不安で加わることができないため、安心できるまでおに役にならないことを保障し、様々な運動遊びを一緒にやってみることを十分に経験してみてもどうか。

ウ 体を動かして遊ぶ楽しさの経験を積み重ねる



「ぶら下がり競争」  
ロープに長くつかまる



「おにごっこ」  
園庭の築山をのぼりおり



「登り棒」  
ビールケースを足場に挑戦

エ A児の変容7月上旬

おにごっこをすることとなり、B児が「おに決めしよう」と足を出すとC児も一緒に出す。A児「ぼくは、おにはイヤだな…」とおに決めには加わりとうしない。B児「じゃあ、Aくんいいよ」と気持ちを受け入れる。しかし、遊びの中でタッチされると、A児「つかまっちゃたけど別にいいよ」とつぶやき、周りの子の「いろいろのおに、何にする？」の掛け声に合わせて「ブランコ？」と少し恥ずかしそうに言い、追いかける。

<評価>

- ・ 友達と一緒に走る、跳ねる、ぶら下がるなど、体を動かして遊ぶ楽しさを経験したことで、「やってみよう」「やってみると楽しい」など、意欲的な姿につながっている。
- ・ 教師がA児の思いを保障してきたことで、やりたい遊びに安心して加わりとうする姿や思い素直に言葉で表現すること、苦手意識のあったおに役もやってみようとする気持ちが動いている。

(3) 視点③ 運動遊びを通して育まれる、健やかな心と体について

ア 運動遊びの分析 \_\_\_\_\_ 健やかな体 \_\_\_\_\_ 健やかな心

- ① 「跳び箱ジャンプ台」…着地の際に、両足をそろえて立つなど、バランスが取れるようになった。遠くに跳ぼうとする時に腕を振る動きが増えた。フープの中にイメージした動物の絵を描き、跳びたいところの目標を作るなど、工夫する姿が見られた。
- ② 「タイヤ引き」…ロープを背負い、足に力を入れて踏ん張る動きが見られた。動かない時には、友達と協力したり、別のタイヤに移動して動きやすい方法を考えたりしていた。
- ③ 「もしもしかめよ」…一つの円になり、歌詞に合わせて前後、左右に跳んだり、しゃがんだりす

る。つま先で軽やかに跳んだり、友達と動きを合わせたりし、楽しむ姿が見られた。

- ④ 「輪手つなぎおに」…逃げる子、逃げられないようにする子とそれぞれ、相手の動きを見ながら素早く立ったり、しゃがんだりするようになった。

## イ 本園における取り組みの継続

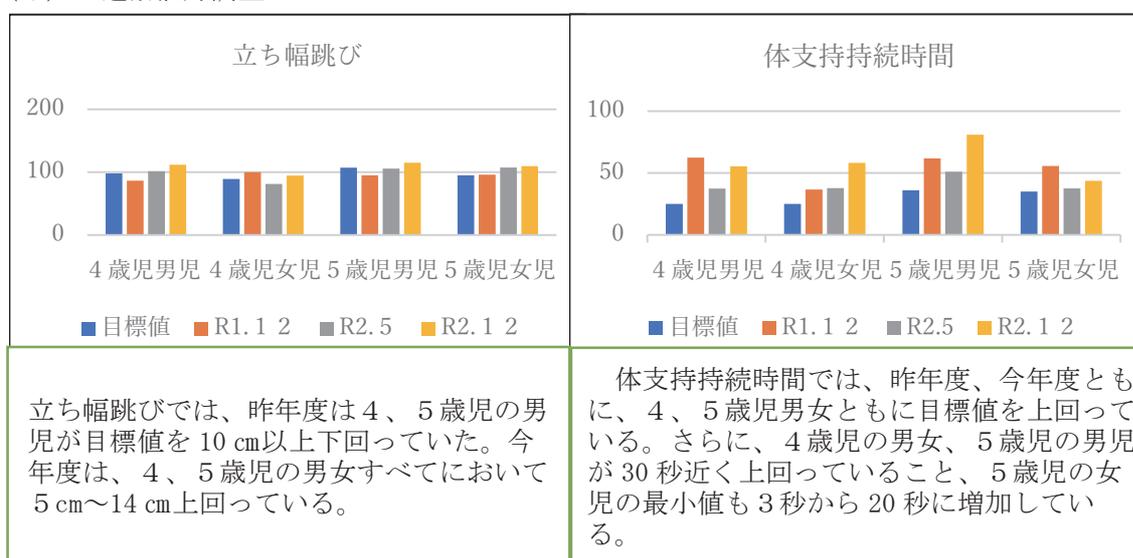
### (ア) 歩数調査

(一週間のクラス毎の平均)

	時 間			歩 数		
	H30.2月	R1.5月	R2.5月	H30.2月	R1.5月	R2.5月
3歳児	49分	60分	51分	5742歩	7384歩	6054歩
4歳児	43分	60分	71分	5087歩	6688歩	8845歩
5歳児	47分	59分	64分	5664歩	7154歩	7910歩

- ・同じ月の同年齢の結果を比較すると、歩数調査を開始した30年度は、目標値を下回っている。
- ・昨年度は、目標値まで増加し、今年度も同様の数値が表れている。

### (イ) 運動能力調査



## 5 成果

- ・幼児の遊びの姿や運動能力調査の結果などを捉え、これまで経験不足だった、用具を操作する動きの中で「押す、引く」などの動きを楽しみながら経験できるような環境構成の工夫により、幼児が自ら興味をもって遊ぶ中で、多様な動きの経験につながった。
- ・「健やかな心」について目指す子どもの姿を共通理解したことで、教師が心の動きをより丁寧に読み取ろうとすることや援助の方法を具体的に出し合うことができた。
- ・友達と一緒に体を動かして遊ぶ中で友達とのつながりや道徳性、規範意識の育ち、工夫し挑戦することで、粘り強さ、やり遂げた達成感を味わう経験の積み重ねにつながっている。

## 6 課題

運動量の可視化のために歩数計を用いたからか、保護者アンケートには「動いている方だと思っていたが思っていたより少なかった」「意識して運動させないと目標は達成できないことがわかった」などの記述があった。保護者にとっても意識改善のための良い機会となったが、子どもに運動への苦手意識を持たせないようにするための「幼児期にふさわしい生活」の具体的な姿を、より一層、教師と保護者とで連携して情報共有できるように、計画していく必要がある。

# 岩手県保育技術研修会

令和2年10月16日（金）13:00～16:45

## 1 目的

幼稚園等の指導的な立場にある中堅教員等を対象に、保育技術の専門的な講義や研究協議等を行い、教員等の指導力の向上を図り、もって幼稚園等の教育の振興、充実に資する。

## 2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

## 3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

## 4 出席者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政関係者	合計
9名	13名	10名	66名	12名	110名

## 5 内容

- (1) 講義 「今求められる幼児教育に携わる保育者の資質・能力」  
講師：十文字学園女子大学 教授 桶田 ゆかり 氏
- (2) コース別研修
- Aコース：「一人一人に応じた支援の在り方」  
講師：県教育委員会学校教育課 主任指導主事 五安城 正 敏
- Bコース：「乳幼児理解に基づく保育の在り方」  
講師：修紅短期大学 講師 中尾 彩子 氏
- Cコース：「保育の記録を生かした評価の在り方」  
講師：総合教育センター 主任研修指導主事 吉田 澄江

## 6 当日の様子

講義では幼稚園教育要領等の改訂の経緯や改訂の意味するところを保育現場の目線でお話しいただいた。

これからの保育者に求められる力として①保育者として不易とされる資質・能力②新たな課題に対応できる力③組織的・協働的に諸課題を解決する力、がある。

幼児期の教育が「環境を通した教育」であることが基本であるように、保育者の役割、その専門性も不易である。また、幼稚園教育要領等の改訂により充実のために明確化

されたキーワード（「幼児教育において育みたい資質・能力」等）は、新たな課題としても捉えることができ、これらに対応するためにも組織的・協働的に取り組む必要があることや今求められる質の高い保育について考える機会をいただいた。



講師：桶田 ゆかり 教授

## 【Aコース】

子供の行動を直そうとする前に、まずは子供とつながることが重要である。望ましい行動を増やすために、「きっかけ」「行動」「結果」に着目して行動を理解することや個別の指導計画作成のポイントについて理解を深めた。

### 【Aコース 28名 ～参加者アンケートより～】

- ・今まで知らず知らずのうちにあまりよくない褒め方をしていたことに気付き、出来るだけ早く褒める、行動を褒めるなど園にもちかえって実際に子供たちに対して実践してみたいと思います。また、褒めるために待つという姿勢をもち、子供たちの良いところにたくさん気付いていける保育者を心がけていきたいです。
- ・個別の指導計画の作成の仕方が分かりやすかったし、職員間で話してからだと計画しやすいということも実感できた。楽器ごとの目標設定ではなく、スモールステップで設定すると教師の負担もないと感じた。



## 【Bコース】

0～2歳児の乳幼児は、非認知能力、社会性、感情など目覚ましい発達を遂げる。保育者の表情や応答的な対応などが赤ちゃんの学習を促進させることを学び、保育の振り返りができた。

### 【Bコース 56名 ～参加者アンケートより～】

- ・0、1、2歳児については勉強不足だったので、今日の話はどれもとても勉強になった。主張する経験と自己抑制のつながり、オウム返しの意味、大人の表情から情報を得ていることなど感覚的には分かっているつもりでも、研究で証明されていることや先生の詳しいお話を聞いて理由が分かった。
- ・日本語も英語も通じない赤ちゃんの担当の日はあまり楽しくなかったのですが、実は赤ちゃんは様々なことを学ぼうとしていて「やってみよう」というスキルは何歳からでも高められると聞き、自分の子育てにもヒントをいただいた気がします。

## 【Cコース】

保育における評価とは、保育の改善の手掛かりを得るために行うものである。幼児理解や援助の可能性等を広げ、深めるために、保育者集団の中で省察を行うことが有効であることを確認し、明日からの保育の記録や評価について理解を深めた。

### 【Cコース 26名 ～参加者アンケートより～】

- ・一日一日の記録は、自分だけでなく、子供にとってもよい成長の記録につながると感じた。
- ・記録はとにかく継続することが大切ということ、また事実のみではなく、育ちや経験の内容を書かないと意味がないということ。子供の遊びの様子と保育者の援助の「ずれ」に気付き、修正できる感度を高めていけるよう意識して保育に取り組みたいと感じた。
- ・一人一人思っていることや経験してきたことは様々であり、気持ちがぶつかってしまうこともあるが、悪いことではなくその関わりから成長していくこともあるということ映像を見ながら実感できた。



## Ⅱ 幼児期の教育の充実のために



# 1 令和2年度学校教育指導指針

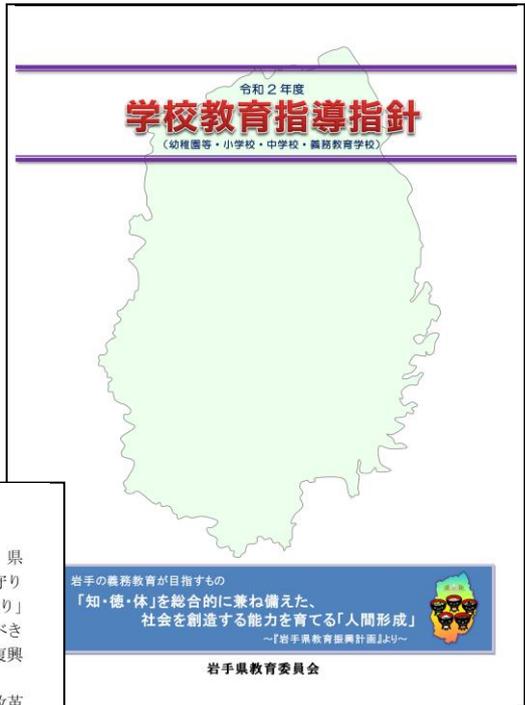
「令和2年度学校教育指導指針」こちらから



📄 📄 📄

「学校教育指導指針」は、県の教育施策や指標といった教育実践を進める上で押さえておきたい広い視点と、教育活動や各教科等の指導上の重点といった、実際の授業等を充実させる上での足下を見つめ直すポイントが示されています。

本指針は、学校や先生方自身の教育実践を見つめ直し、改善の方向性を定めて、子供たちの望ましい成長のために、その充実に向けて取り組むことができるよう、県内小・中学校全職員に配布されているものです。



## 令和2年度 岩手県教育委員会 経営計画

岩手県教育委員会においては、「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育振興計画」の下に、県民計画における「東日本大震災津波の経験に基づき引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわて」と教育振興計画における「学びと絆で、夢と未来を拓き、社会を創造する人づくり」を基本目標に、本県がもつ多様な豊かさや、つながりなどにも着目し、「岩手だからこぞできる、やるべき教育の推進」、「郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材育成」、「学びの場の復興の更なる推進」という視点にも立って、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んでいます。

教職員が心身ともに健康で、意欲をもって子どもたちと向き合うことができるよう、「教職員働き方改革プラン」を着実に推進するとともに、様々な機会を捉えてコンプライアンスの徹底を図りながら、教職員一人ひとりの自覚と責任ある行動によって不祥事の発生を防止し、教育への信頼と期待に応えていきます。

### ◆東日本大震災津波からの教育の復興

#### I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進

- 【重点事項】 幼児児童生徒の心のサポート  
安心して学べる環境の整備  
「いわての復興教育」の推進

### ◆「いわて県民計画(2019～2028)」第1期アクションプラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

#### I 学校教育の充実

- 【重点事項】 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
- 2 確かな学力の育成
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成
- 5 特別支援教育の推進
- 6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
- 7 学びの基盤づくり

#### 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

- ・「いわての復興教育」の推進
- ・キャリア教育の充実
- ・国際的な視野を広げる人材の育成 等

#### 5 特別支援教育の推進

- ・就学前から卒業後までの一貫した支援
- ・特別支援教育の多様なニーズへの対応

#### 2 確かな学力の育成

- ・新学習指導要領全面実施に向けた教育活動の充実
- ・学習の基盤となる資質・能力の確実な育成
- ・幼児期の教育の充実 等

#### 6 いじめ問題・不登校対策等

- ・いじめ防止対策の推進と適切な対応
- ・教育相談体制の充実等による支援
- ・児童生徒の健全育成に向けた取り組み

#### 3 豊かな心の育成

- ・自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
- ・体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成 等

#### 7 学びの基盤づくり

- ・安心して学べる環境の整備
- ・目標達成型の学校経営の推進
- ・コミュニティ・スクール等の推進

#### 4 健やかな体の育成

- ・豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実
- ・適切な部活動体制の推進
- ・健康教育の充実 等

就学前の学校教育としての幼児期の教育の充実と幼児教育施設から小学校への滑らかな接続を図るためにも、校種を越えた理解と連携が必要です。そのため、学校教育指導指針では、「共通事項として取り組む内容」として「幼児期の教育」が位置付けられています。

指針には、その時々重点施策や本県学校教育に対する基本的な考え方が示されています。時代や社会の変化を敏感に見極め、的確な判断ができるように、広い視点で全体を見渡すことと、足下を見つめ直し目の前の子供たちに必要なことをしっかりと指導していくことの両面をもち合わせながら、日々の教育実践にあたる必要があります。

## 2 確かな学力の育成

### 幼児期の教育との円滑な接続

※国立教育政策研究所ホームページ  
「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」  
[https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum\\_180322.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_180322.pdf)

幼児期の教育では、生涯における人格形成や義務教育及びその後の教育の基礎となる資質・能力が培われている。幼児期の教育で育まれてきた資質・能力を捉え、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるよう、各学校では児童や地域の実態に応じてスタートカリキュラムの時期を設定の上、編成し、幼児期との円滑な接続を図ることが重要である。

### 小学校教育では 生活科を中核とした合科的・関連的な指導

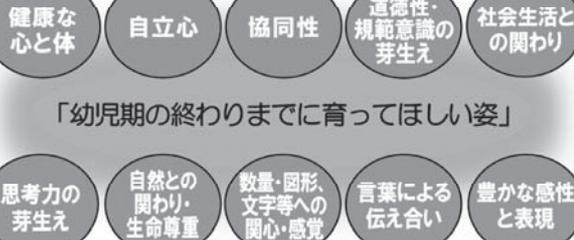
＜生活科についてはP30参照＞

- 幼児期の教育において育まれた資質・能力について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用した具体的な姿の引継ぎ
- 小学校と同地区の幼児教育施設同士の互恵性のある交流や、合同の研究会や研修会の開催

- ・生活科を中核とした単元配列表に、各教科等の合科的な指導や関連的な指導を示し、指導計画を整備する。
- ・生活科を中心とした学習から徐々に教科等を中心とした学習へと組み立てる。
- ・指導計画の方向性は保ちつつも、発達や児童の実態に即し、生活への適応に留まらず、児童の思考の流れを意識した体験や活動を位置付ける等、弾力的かつ教科時数が保障されている週計画を作成する。

### 幼児期の教育とは

#### 遊びを通した総合的な指導



幼児期において育みたい資質・能力が育まれた、特に5歳児の後半に見られる具体的な姿として示しているものであり、指導の際に考慮するものである。これらの姿は、相互に関連し合い、一体的に育まれていくことから、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出して指導するものではないことに留意する。

### 家庭・地域との連続性のある生活

- 1 幼児期にふさわしい生活
  - 幼児期の教育における見方・考え方を生かした直接体験や人との関わり等が保障され、主体性を発揮できる生活の実現
- 2 特別支援教育
  - 個の育ちとともに集団の中におけるその子の育ちの注視
  - 関係機関との連携
  - 保護者と連携した個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成とそれに基づいた計画的・組織的な指導
- 3 子育ての支援
  - 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割
  - 保護者の親としての成長への支援

### 環境を通して行う教育

- 1 発達や学びの連続性の確保
  - 遊びを通して5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）に示すねらいを総合的に達成するための、カリキュラム・マネジメントによる各幼稚園等の教育課程や指導計画の不断の見直し
- 2 評価の工夫と指導の改善
  - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた妥当性や信頼性の高い評価の工夫と指導の改善
- 3 体験の多様性と関連性
  - 幼児期において育みたい資質・能力を一体的に育むための体験の質を高める工夫

学びに向かう力、人間性等  
知識及び技能の基礎  
思考力、判断力、表現力等の基礎  
育みたい資質・能力  
幼児期において

## 2 本県の幼児教育推進の方向性

### (1) 国の幼児教育の推進体制

平成29年3月の幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、保育所保育指針、の改定（以下「幼稚園教育要領等の改訂」）では、教育的機能についてより一層の整合性が図られました。また、子ども・子育て支援法に基づく令和元年度からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育の量と質の問題がクローズアップされているところです。

幼児期の教育・保育の質の充実は、幼稚園、保育所、認定こども園において、幼稚園教育要領等の確実な実施により実現されるものです。

しかし、少子化や核家族化等、子供を取り巻く社会状況の変化に合わせた幼児教育施設へのニーズ、幼稚園教諭、保育教諭、保育士（以下「保育者」）不足等による多忙化等により、保育者の学びの内容の多様化への対応や場の確保が困難な状況にあります。

このようなことを踏まえ、国では、幼稚園、保育所、認定こども園等（以下「幼児教育施設」）を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー※1」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター※2」の設置等により、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための事業を展開しています。

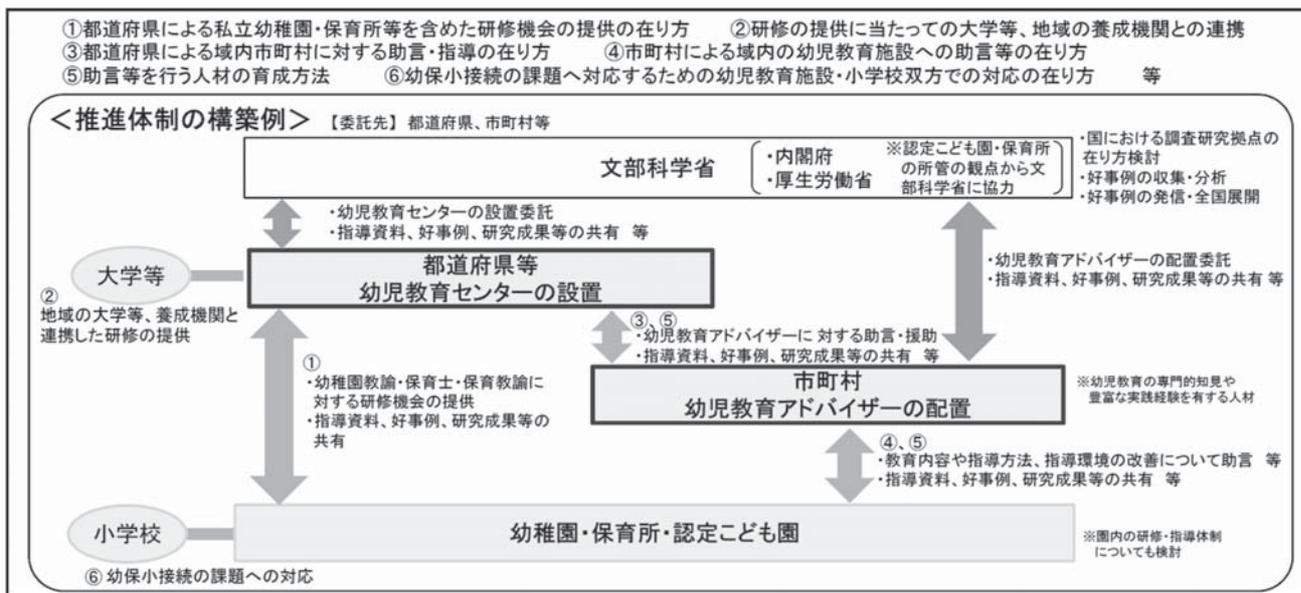
令和元年度からは「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」とし、幼児教育センターの設置や担当部局の教育・保育内容面に係る事務の一元化等を条件とした補助事業を行っています。

#### ※1 幼児教育アドバイザー

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。

#### ※2 幼児教育センター

都道府県等が広域に、幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供（幼児教育アドバイザー候補者の育成を含む）や相談業務、市（区）町村や幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点のこと。



文部科学省「幼児教育推進体制構築事業の概要図」から



## (2) 本県の現状と課題

幼児期の教育・保育の充実のため、保育者は自身のキャリアステージに応じ、常に学び続ける姿勢が重要です。研修に焦点を当てると、本県は県土が広いこと、移動に時間がかかることや研修内容へのニーズが多様であることが課題です。また、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の行政窓口の違いにより、通知、連絡、相談の流れ、研修の在り方等が異なっていることなどから、「幼児教育施設」として一体的に幼児教育を推進することが必要であると捉えています。県内の幼児教育施設における幼児期の教育が充実され、小学校教育へ円滑に接続されることは、子供たちにとって大変幸せなことであり、幼児期の教育に携わる者の使命でもあります。

令和元年度「幼児教育実態調査」（文部科学省）、令和2年度「市町村における幼児教育等推進状況調査」（岩手県教育委員会）では、幼児教育センターの設置及び幼児教育アドバイザーの配置について、次のようになっています。

### 【幼児教育センターを設置している市町村】

設置している	設置の準備	部署間連携で整備	部署間連携の準備	予定なし
1	1	3	9	19

令和元年度「幼児教育実態調査」（文部科学省）より

### 【幼児教育アドバイザーを配置している市町村】

配置している		配置していない
1人	5人以上	
2	1	30

令和2年度「市町村における幼児教育等推進状況調査」（岩手県教育委員会）より

## (3) 本県の幼児期の教育・保育の充実のために

本県の幼児教育の振興を図るため、いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン（2019～2022）、いわて子どもプラン（2020～2024）及び岩手県教育振興計画（平成31年策定）では、幼児教育の推進について明記しています。現在、これら計画の具現化を目指し、関係各室課（県教育委員会、県保健福祉部、県ふるさと振興部）が連携し、幼児教育推進体制の中核となる「いわて幼児教育センター（仮称）」の設置について検討をしているところです。（30 ページ「いわて幼児教育センター（仮称）」イメージ図 参照）

さらに、平成30年度から「岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業」を立ち上げ、各市町村における幼児教育推進体制の構築を推進しています。これは、当該市町村教育委員会をモデル地区として2年間指定し、当該市町村における幼児教育施設の一体的な推進と幼児教育の質の向上を目指すものです。

### ① 平成30年度～令和元年度

モデル地区：奥州市教育委員会

推進テーマ：保育の質を確保する幼児教育推進体制の構築と幼児教育アドバイザー育成

※取組内容は、「令和元年度 岩手の幼児教育（第30集）」（岩手県HPにも掲載）を御覧ください。

② 令和2年度～令和3年度

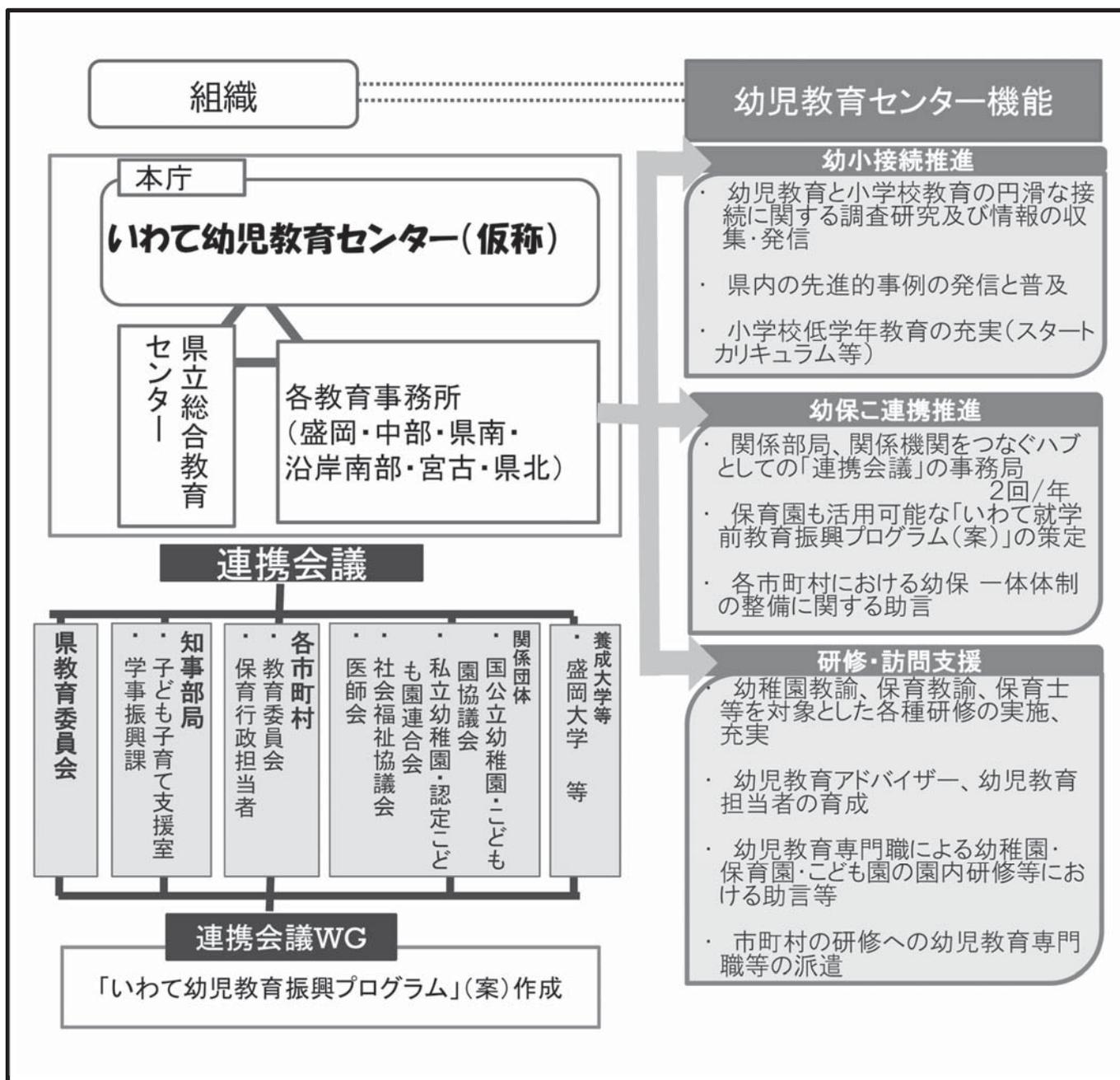
モデル地区：花巻市教育委員会

推進テーマ：保育者（保育士・幼稚園教諭）を対象とした育成指標作成と研修体制の開発による  
幼児教育の推進

※取組内容は、31～32 ページを御覧ください。

令和3年度には、さらに1地区をモデル地区として加え、各市町村における幼児教育推進体制の構築、幼児教育アドバイザーの配置、幼小の円滑な接続に取り組み、県内の普及を図ります。

【「いわて幼児教育センター（仮称）イメージ図】】



### 3 岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業 令和2～3年度指定花巻市教育委員会

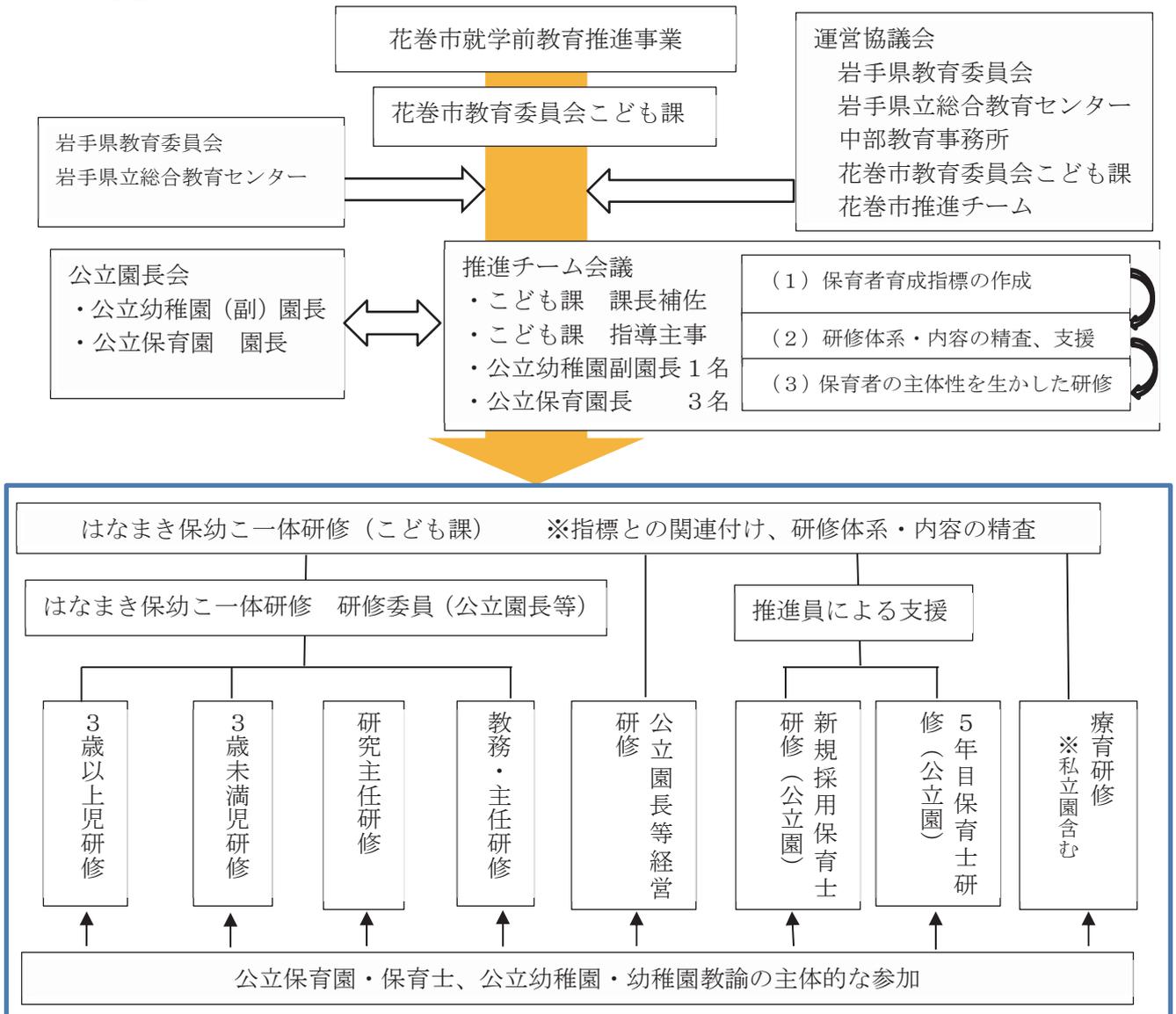
#### (1) 推進テーマ

保育者（保育士・幼稚園教諭）を対象とした育成指標作成と研修体制の開発による幼児教育の推進

#### (2) 本年度の重点課題

- ① 保育者のキャリアステージを見通す育成指標の作成
- ② 育成指標に合わせた研修体系・研修内容の精査、園内での研修支援体制の構築
- ③ 保育者が主体的に学び、学びを保育に生かす往還的な研修体制づくり

#### (3) 推進体制



#### (4) 取組

花巻市では、平成21年度から保育園・幼稚園の保育者（保育士・幼稚園教諭）の研修を一体的に行い、就学前教育の質の向上を図ってきた。しかし、近年、保育者の雇用形態や採用時の年齢・保育経験の多様化、保育ニーズの高まりによる保育者の確保（離職防止）、保育の無償化による更なる保育の質向上等が課題としてあり、それを踏まえた研修計画の見直しが必要となってきた。

そこで、「花巻市保育者育成指標」を作成し、キャリアステージに応じた保育者に必要な資質・能力を明確にし、それに基づいた研修体制の構築・研修内容の精査を行っていくことにした。

- ① 保育者のキャリアステージを見通す育成指標の作成  
 ア 「幼児教育中核リーダー養成研修講座Ⅰ」を受講し、  
 これからの乳幼児教育に求められる保育の在り方について学び、理解を深めた。  
 イ 月に1回推進チーム会議を開き、花巻市の保育者として求められる資質・能力について明らかにしていった。



- ② 育成指標に合わせた研修体系・研修内容の精査、園内での研修支援体制の構築  
 ア 推進チーム会議において、保育者の人材育成の視点で、現在の研修体制の課題を整理した。  
 イ はなまき保幼こ一体研修 公立園長等経営研修において「若手保育者を育てる - 訪問指導のポイント -」について、県立総合教育センター吉田主任研修指導主事から講義いただき、若手保育士の人材育成で大事な視点について共通理解を図り、市の新規採用保育士研修と採用5年目保育士研修の個別訪問指導を推進員が行う意義や園内での人材育成の促進を図った。  
 ウ 推進員が2人チームで園を訪問し、新規採用保育士と採用5年目保育士の保育を参観・保育協議を通して保育指導を行い、効果的な研修体制について検証する。  
 エ 「花巻市保育者育成指標」に基づき、各キャリアステージにおいて必要な資質・能力を育むための研修を整理し位置づけた。



- ③ 保育者が主体的に学び、学びを保育に生かす往還的な研修体制づくり《療育研修》  
 ア これまで園長の指名による研修受講が中心であったが、主体的な学びができるように研修への参加を希望制に見直した。  
 イ 研修の方法を座学中心から、園外での理論研修→学びを生かした園内での保育実践→更なる課題解決のための園外研修→学びを生かした園内での保育実践といった往還型の研修になるよう研修内容の工夫を試みた。

## (5) 成果

- ① キャリアステージに応じた保育者に必要な資質・能力を推進チーム会議で話し合い、明確化していくことで、園内における人材育成の課題が浮き彫りになり、必要な研修内容や求められる研修体制を明らかにしていくことができた。  
 ② 推進委員が他園に保育士の指導に訪問することで、園外の指導員が指導にあたる利点について共有することができた。  
 ③ 研修者の主体性を生かした往還型研修を試みたことで、研修者の研修ニーズについて確認することができた。

## (6) 課題

- ① 花巻市の実態に即した「花巻市保育者育成指標」として活用できるよう作成物について、保育者の意見を収集し精査していく必要がある。  
 ② 園への訪問指導の効果について、実践事例を収集し更に検証を行った上で研修体制や研修内容について検証していく必要がある。  
 ③ 日々の保育と研修の学びのつながりを保育者が実感し、主体的な学びになるよう今年度の研修について評価を行い、研修の持ち方について改善を図る。

## (7) 次年度の取組

- ① 「花巻市保育者育成指標」を踏まえた保育者の主体的な参加による往還型研修の実施。  
 ② 園訪問指導による人材育成の実践事例の収集と効果の検証を行い、研修体制の構築をする。

## 4 幼児教育と小学校教育の接続～スタートカリキュラムの作成～

平成 29 年度の幼稚園教育要領等及び学習指導要領等の改訂により、幼児教育から高等学校教育まで各学校段階において育みたい資質・能力が整理されました。そのため、幼児期に育みたい資質・能力が 5 領域において総合的に育まれた姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（以下「10 の姿）」とし、これを手掛かりに幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続させることの重要性が示されました。

小学校の特に低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、児童の資質・能力を伸ばしていく時期です。このような低学年の学びの特質を踏まえ、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにするためのスタートカリキュラムを編成・実施することが求められています。

それでは、幼児教育が小学校教育につなぐものは何か、小学校のスタートカリキュラムから、学びの連続性について考えてみましょう。

### (1) スタートカリキュラムとは…

スタートカリキュラムは、小学校入学当初のカリキュラムです。今回の改訂において、小学校学習指導要領第 1 章総則で、規定されました。

#### 小学校学習指導要領 第 1 章総則

#### 4 学校段階等間の接続

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

スタートカリキュラムの編成にあたっては、10 の姿を視点とした幼児の具体的姿を近隣の園と共有するとともに、幼児教育と小学校教育の教育の内容や進め方について共通理解することが大切です。



### (2) 本県の取組状況～市町村作成の「円滑な接続に向けた検討の際に手立てとなる全体像」～

令和 2 年度から改訂された小学校学習指導要領が全面実施となりました。本県では、幼小の円滑な接続を目指し、市町村毎に「円滑な接続に向けた検討の際に手立てとなる全体像」を作成しています。これは、各小学校のスタートカリキュラムや各園の 5 歳児の指導計画を作成したり、見直し

たりする際に参考とできるものです。市町村によっては「接続期のカリキュラム」というところも  
あります。お手元にない場合は、各市町村教育委員会へお尋ねください。

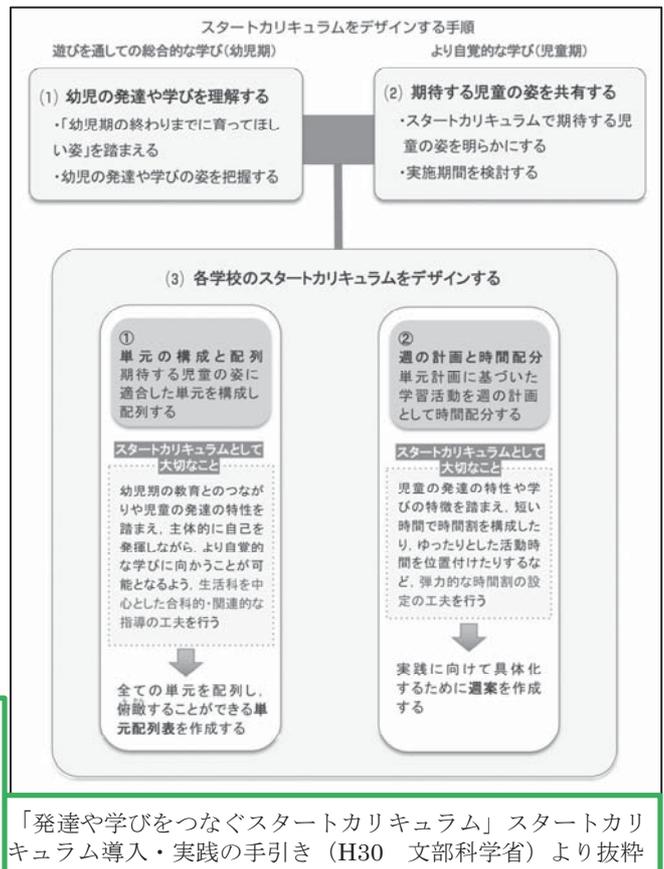
下記は、盛岡市の「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」です。



### (3) スタートカリキュラムの作成

本県では、単元配列表、週案をもってスタートカリキュラムとしています。各学校では、市町村の「円滑な接続に向けた検討の際に手立てとなる全体像」、近隣の園と共有した幼児の状況、学校や地域の特性等を踏まえ、児童の思考の流れを意識した体験や活動が位置付けられたスタートカリキュラムを作成します。

例えば、幼児期の教育では、幼児が共通の目的の実現のために幼児同士で試行錯誤するような遊びを通し、相手のよさに気付いたり、協同して活動することの大切さを学んだりします。このような学びを生活科の学校探検などで発揮できる場を設定し、「自分たちで発見した」「友達と一緒にだからインタビューできた」等といった充実感から、主体的に学ぶ姿につないでいきます。



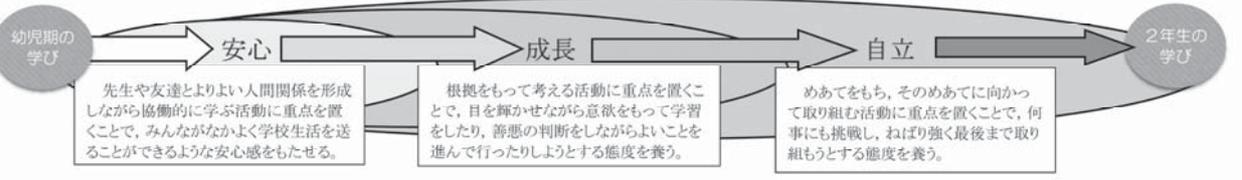
1 スタートカリキュラムを意識した年間単元配列表  
令和元年度 第1学年

学年テーマ 「キラキラ チャレンジ みんななかよし1年生」

本校において育成を目指す資質・能力の重点

①よりよい人間関係を形成する ②根拠をもって考えたり話したりする ③めあてをもち、ねばり強く取り組む 合科的な指導 関連的な指導

行事	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
運動	ななまづくりとか	ななま	いくつど	あわせていつかえん	こりほり	10より	どらな	たしざん	ひきざん	おおい	かす	つつかう	かたひ
生活	がっこう	だいすき	はるがいっぱい	なつがいっぱい	あきがいっぱい	あき	あき	あき	あき	あき	あき	あき	あき
音楽	1.うた	2.うた	3.うた	4.うた	5.うた	6.うた	7.うた	8.うた	9.うた	10.うた	11.うた	12.うた	
図工	すい	すい	すい	すい	すい	すい	すい	すい	すい	すい	すい	すい	
体育	たし	たし	たし	たし	たし	たし	たし	たし	たし	たし	たし	たし	
道徳	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	
特別	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	あ	



盛岡市立仁王小学校のスタートカリキュラムから抜粋

3 重点をふまえた週計画 (4月分) ※ 令和元年度の実績をもとにした、令和2年度の改善案

R2 スタートカリキュラム (第1週) 4月の重点 よりよい人間関係を形成する  
<目指すこと> 友だちや先生と仲良くして、安心して小学校生活を送ることができる。

	第2日 4/9 (木)	第3日 4/10 (金)	第4日 4/11 (土)	第5日 4/14 (火)
朝	●朝の会 ●あいさつ ●健康観察 ●今日の予定 【ななまづくり】 ●手遊び 【ゲーム】 ●お話タイム ●おやつタイム ●ななまづくり	●朝の会 ●あいさつ ●健康観察 ●今日の予定 【ななまづくり】 ●手遊び 【ゲーム】 ●お話タイム ●おやつタイム ●ななまづくり	●朝の会 ●あいさつ ●健康観察 ●今日の予定 【ななまづくり】 ●手遊び 【ゲーム】 ●お話タイム ●おやつタイム ●ななまづくり	●朝の会 ●あいさつ ●健康観察 ●今日の予定 【ななまづくり】 ●手遊び 【ゲーム】 ●お話タイム ●おやつタイム ●ななまづくり
1校時	☆の後に ある教科の 数でとる。	☆の後に ある教科の 数でとる。	☆の後に ある教科の 数でとる。	☆の後に ある教科の 数でとる。
生活科を中心とした 合科的・関連的な 学習	【生活】 ●前日の学びを生かして、教科の目標や内容を実現するような活動を位置付けていく。	【生活】 ●前日の学びを生かして、教科の目標や内容を実現するような活動を位置付けていく。	【生活】 ●前日の学びを生かして、教科の目標や内容を実現するような活動を位置付けていく。	【生活】 ●前日の学びを生かして、教科の目標や内容を実現するような活動を位置付けていく。
運動	【児童会行事】 大空を飛ぶ会 (10:20~10:40)	●給食指導 ●手洗い ●白衣の着方 ●配膳の仕方 ●持ち方 ●食の大切さ ●おやつ指導 ●下校準備・下校指導	●給食指導 ●手洗い ●白衣の着方 ●配膳の仕方 ●持ち方 ●食の大切さ ●おやつ指導 ●下校準備・下校指導	●給食指導 ●手洗い ●白衣の着方 ●配膳の仕方 ●持ち方 ●食の大切さ ●おやつ指導 ●下校準備・下校指導
4校時	教科等を中心とした学習	教科等を中心とした学習	教科等を中心とした学習	教科等を中心とした学習
給食	給食	給食	給食	給食
昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み

仁王小学校の年間単元配列表では、生活科を中心とした配列となっており、教科等で育まれた資質・能力の関連性が示されています。

このことは小学校学習指導要領第1章総則で示された「教科横断的な視点に立った資質・能力の育成」や「関連的な指導」にあたります。

また、週計画では、朝に「安心をつくる時間」として帯で位置付け、ゆっくりと学習の時間に移行するようにしています。更に、3・4時間目は、教科の目的を合わせ効果的に行う指導を取り入れています。

幼児期の教育の生活の流れを考慮した弾力的な時間割の設定、遊びを通しての総合的な指導を意識した合科的な指導等は、幼小の円滑な接続の表でもあります。

## 5 新型コロナウイルス感染症に対応した幼児教育

### (1) 新型コロナウイルス感染症禍の現状

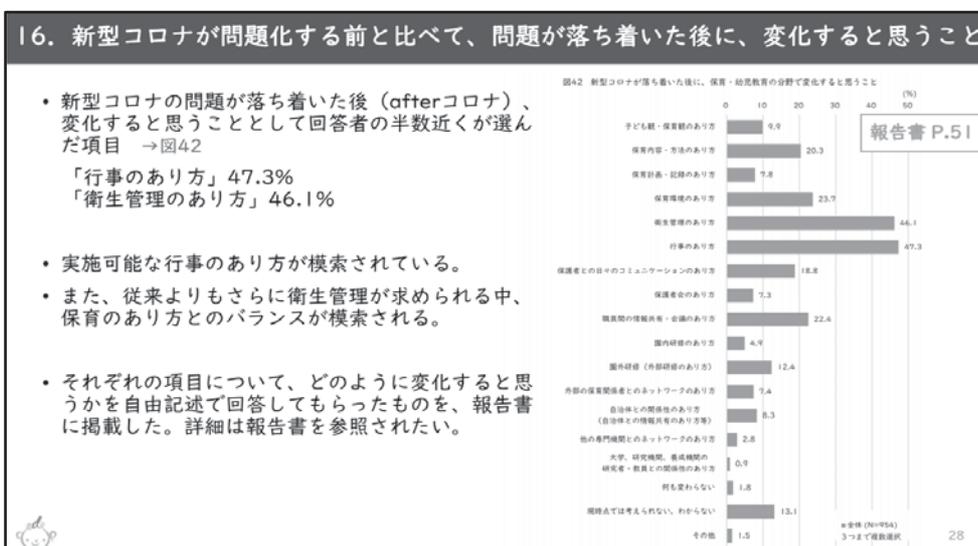
2020年1月、中国で原因不明の肺炎が発生した報道されました。3月にはWHOが「新型コロナウイルスはパンデミックと言える」と述べています。

日本では、令和2年2月28日、文部科学省から小中高校と特別支援学校について令和2年3月2日から春休みに入るまで一斉休業することが要請されました。また、令和2年4月7日には、緊急事態宣言をうけ5月6日まで緊急事態措置を実施することとなりました。

幼稚園、保育所等においては、「保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることや、春休みもないなど学校とは異なるものであることから、感染の予防に留意した上で、原則として開所（R2.2.27厚生労働省事務連絡）」の対応としてきました。

国では、マスクの配布、教育支援体制整備事業交付金による感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等の支援等により、子供たちが安全で安心して教育を受けることができるよう、対策が取られてきました。

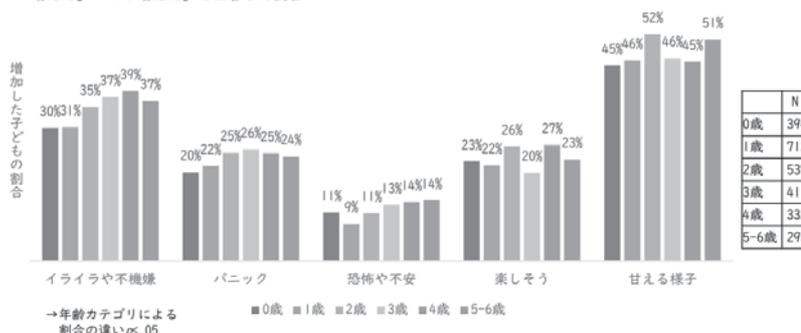
東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター2020「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」報告書 vol.1 <速報版> 及び「新型コロナウイルス感染症流行に伴う乳幼児の成育環境の変化に関する緊急調査」速報版(結果の要点) vol.1.によると、日々の保育において、換気、マスクの着用、手指消毒、園内の消毒などを行っており、行事や集合しての保護者会の中止などにより対策を講じていることが分かりました。また、地域差があるものの、保護者においては勤務状況の変



東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター2020「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」報告書 vol.1 <速報版>.

「わけもなくいらいらしたり、不機嫌だったりする子どもが増えた子どもは3割以上であり、年長の子どもの割合が高かったいつもよりも大人に近づいて離れないなど甘える様子は約半数の子どもで増加

設問「新型コロナウイルス感染症の流行以前と比べて、現在のお子さんの行動や感情はどのように変化しましたか、以下の行動・様子について、変化の有無を教えてください。」について、  
 【イライラや不機嫌】わけもなくいらいらしたり、不機嫌だったりする子どもの様子  
 【パニック】突発的なことが起きたり、自分の思い通りにいかなかったりすると、パニックを起こす子どもの様子  
 【恐怖や不安】恐怖や不安の表れ方で心配な子どもの様子(例、恐怖や不安が外に表れない、急に恐怖や不安が表れる)  
 【楽しそうな様子】子どもの笑顔や笑い声、または活発に楽しそうに遊ぶ様子  
 【甘える様子】いつもよりベタベタと大人に近づいてきて離れないなど、大人に甘える様子  
 に「増えた」「やや増えた」と回答した割合



東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター2020「新型コロナウイルス感染症流行に伴う乳幼児の成育環境の変化に関する緊急調査」速報版(結果の要点) vol.1.

化、子供への接し方や育児方法の変化、子供においてはスクリーン・タイムの増加や生活リズムの乱れ、不機嫌さや甘えなど行動の変化が見られました。

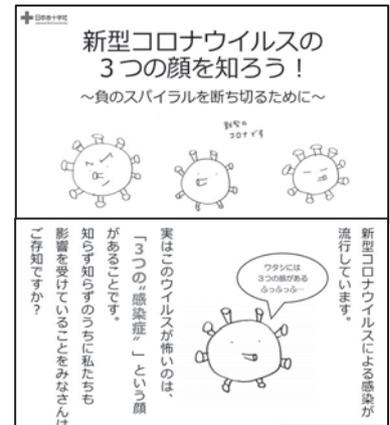
## (2) 現状に対応した指導

コロナ禍においては、密閉、密集、密接（三密）を避けた「新しい生活様式」の重要性が示されています。しかし、幼児教育の現場では、三密の回避は難しいものがあります。

コロナ対策と日々の保育の充実の狭間では、何が大切か、やるべきこと、やれるべきことを園の職員が十分な共通理解を図る必要があります。このような状況だからこそ、子供たちに関わる大人は、子供たちに人間らしく生き抜く力を育成することが求められているのではないのでしょうか。

### ① 正しい知識を

新型コロナウイルス感染症について正しい知識をもちましょう。子供たちにも分かり易い資料を紹介します。日本赤十字社では、この“負のスパイラル”を知り、断ち切るためのガイドとして「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」(右図)という資料を作成しました。日本赤十字社のホームページを参照してください。



<日本赤十字社 HP から>



### ② 今こそ心の育成を

幼児期の教育は人格形成に大きく関与します。また、幼児教育に関わる保育者は、子供たちの理解者、共同作業者、モデル、援助者、安心の拠り所です。感染者、医療従事者とその関係者等への誹謗・中傷は後を絶ちません。保育者や友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有したり、人との様々な関わり方に気付いたりし、相手の気持ちを考えて関わるができるような保育が大切です。

### ③ 取組事例

文部科学省では、「新型コロナウイルス感染症への対応のための幼稚園等の取組事例集」を作成しました。こちらは文部科学省のホームページに掲載されていますので、指導の参考にしてください。



<文部科学省 HP から>



### ④ <花巻市湯本小学校とゆもと幼稚園の交流の事例>

直接対面できなくても、伝えたいことがある。そんな1年生の思いを膨らませ、ポスターやVTRによりメッセージを届けることで1年生と5歳児との交流を図った。子供たちの反応から交流は双方向のものへとつながっていった。

#### 湯本小学校 | 1年生

##### メッセージVTR <小学校のこと、教えてあげる！>

「1年生の劇を見せたかったね。ビデオで見せてあげられないかな。」という児童の思いからメッセージポスターとVTRを幼稚園に届けた。

図書室には本がたくさんあるよ。夏には大きなプールで遊ぶよ。

困ったことがあったら、僕たちが助けるよ。なんでも、すぐに聞いてね。

##### 遊戯会VTRに湧き起こった拍手 <年長さん、がんばったね>

「この年長さんが小学校に来るんだね」気持ちが伝わることの喜び、自分たちの成長を感じることができた。

#### ゆもと幼稚園 5歳児

##### 遊戯会VTR <1年生に見せたいな>

遊戯会無観客という背景。「今度は自分たちの劇もVTRで見てもらおう。」と練習にも熱が入った。VTRと共にメッセージポスター、ペンダントを作成し、気持ちを届けた。

### Ⅲ 幼児期の教育関係資料



# 1 本県における幼児教育施設の設置状況（学校基本調査による）

## （1）幼稚園等（幼稚園＋幼稚園型認定こども園）

### ア 幼稚園等数・教員数〔令和2年5月1日現在〕

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
幼 稚 園 等 数	85	1	36	48
教 員 数	605	11	168	426

### イ 園児数〔令和2年5月1日現在〕

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立	
園 児 数	3 歳 児	1,576	22	205	1,349
	4 歳 児	1,862	42	281	1,539
	5 歳 児	2,060	48	361	1,651
合 計	5,498	112	847	4,539	

### ウ 教育事務所・市町村別幼稚園等数〔令和2年5月1日現在〕

		国立	公立	私立	計
盛 岡	盛岡市	1	3	16	20
	八幡平市	0	0	1	1
	雫石町	0	0	1	1
	葛巻町	0	0	0	0
	岩手町	0	0	1	1
	滝沢市	0	0	2	2
	紫波町	0	0	1	1
	矢巾町	0	0	0	0
	小 計	1	3	22	26
中 部	花巻市	0	2	5	7
	遠野市	0	0	1	1
	北上市	0	5	5	10
	西和賀町	0	0	0	0
	小 計	0	7	11	18
県 南	奥州市	0	7	4	11
	金ヶ崎町	0	4	0	4
	一関市	0	8	2	10
	平泉町	0	1	0	1
	小 計	0	20	6	26

		国立	公立	私立	計
沿 岸 南 部	大船渡市	0	0	1	1
	陸前高田市	0	0	1	1
	住田町	0	0	0	0
	釜石市	0	1	1	2
	大槌町	0	0	1	1
	小 計	0	1	4	5
	宮 古	宮古市	0	0	3
山田町		0	1	1	2
岩泉町		0	0	0	0
田野畑村		0	0	0	0
小 計	0	1	4	5	
県 北	久慈市	0	0	0	0
	洋野町	0	1	0	1
	普代村	0	0	0	0
	野田村	0	0	0	0
	二戸市	0	0	1	1
	一戸町	0	1	0	1
	軽米町	0	1	0	1
	九戸村	0	1	0	1
	小 計	0	4	1	5
合 計	1	36	48	85	

エ 幼稚園等数及び園児数の推移〔各年度5月1日現在〕

区分 年度	幼稚園等数			園児数		
	総数(園)	国公立(園)	私立(園)	総数(人)	国公立(人)	私立(人)
平成18年度	157	69	88	14,821	3,280	11,541
平成19年度	154	67	87	14,510	3,180	11,330
平成20年度	154	67	87	14,005	3,155	10,850
平成21年度	149	63	86	13,123	2,981	10,142
平成22年度	147	61	86	12,615	2,844	9,771
平成23年度	145	59	86	12,075	2,643	9,432
平成24年度	142	58	84	12,287	2,576	9,711
平成25年度	142	58	84	11,961	2,416	9,545
平成26年度	141	57	84	11,709	2,258	9,451
平成27年度	113	53	60	8,687	1,999	6,688
平成28年度	106	50	56	7,810	1,776	6,034
平成29年度	102	47	55	7,387	1,553	5,834
平成30年度	97	45	52	6,902	1,367	5,535
令和元年度	92	42	50	6,351	1,214	5,137
令和2年度	85	37	48	5,498	959	4,539

(2) 幼保連携型認定こども園（学校基本調査による）

ア 幼保連携型認定こども園数・教員数〔令和2年5月1日現在〕

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
幼保連携型認定こども園数	95(本園92、分園3)	0	13	82(本園79、分園3)
教育・保育職員数	1,793	0	172	1,621

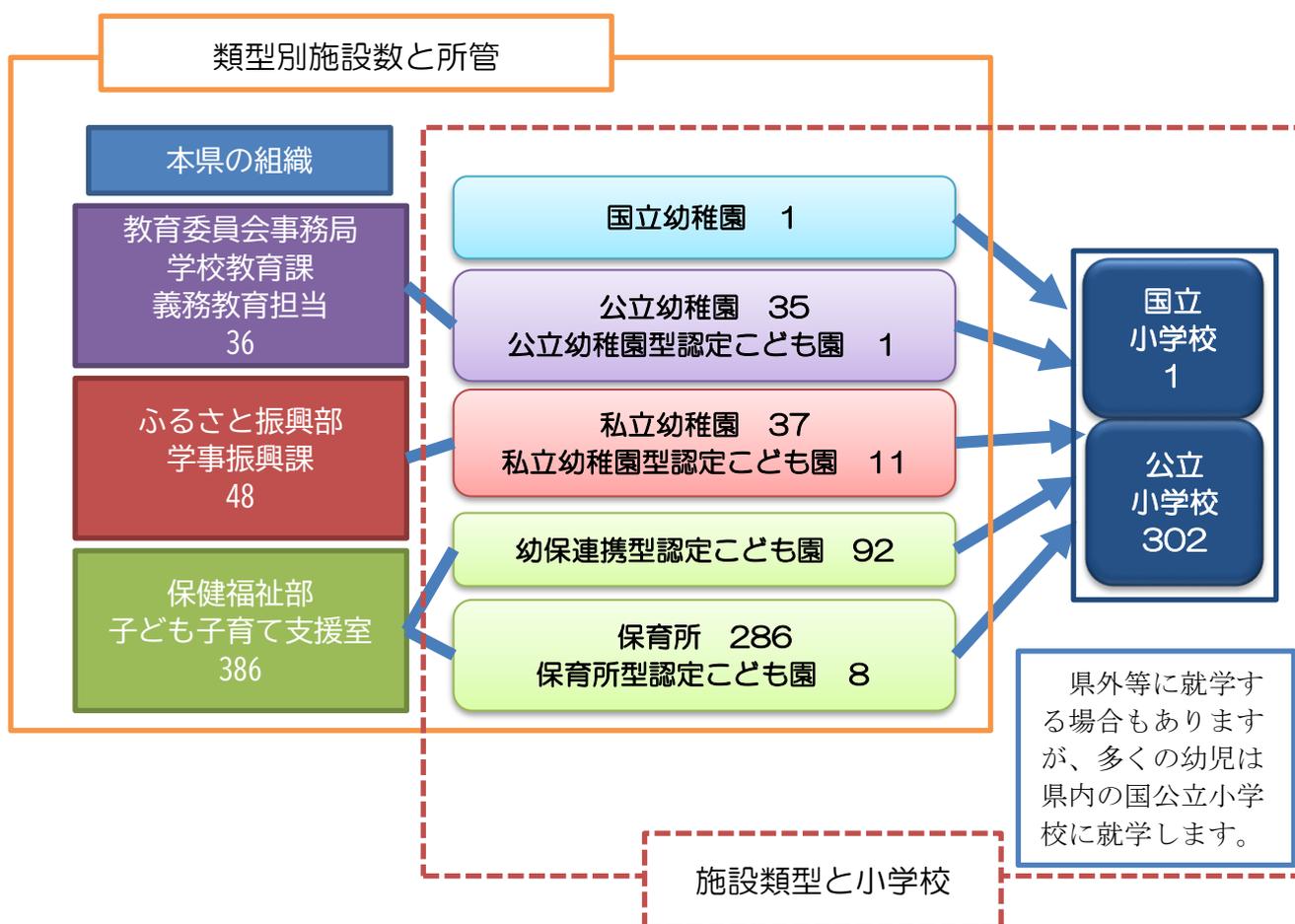
イ 園児数〔令和2年5月1日現在〕

区 分		合 計	国 立	公 立	私 立
園 児 数	0 歳 児	466	0	38	428
	1 歳 児	1,281	0	125	1,156
	2 歳 児	1,444	0	142	1,302
	3 歳 児	2,380	0	221	2,159
	4 歳 児	2,546	0	236	2,310
	5 歳 児	2,558	0	203	2,355
合 計		10,675	0	965	9,710

ウ 幼保連携型認定こども園数及び園児数の推移〔各年度5月1日現在〕

区分 年度	園 数			園 児 数		
	総 数(園)	公 立(園)	私 立(園)	総 数(人)	公 立(人)	私 立(人)
平成 28 年度	42	5	37	6,035	355	5,680
平成 29 年度	49	8	41	6,636	597	6,039
平成 30 年度	65 (分園2を含む)	9	56 (分園2を含む)	7,780	649	7,131
令和元年度	79 (分園2を含む)	10	69 (分園2を含む)	9,142	746	8,396
令和2年度	95 (分園3を含む)	13	82 (分園3を含む)	10,675	965	9,710

(3) 類型別施設数と所管及び小学校数〔令和2年5月1日現在〕



## 2 幼児教育関係年表

年	月・日	幼児教育関係事項
1876年 (明治9)	11. 14	東京女子師範学校附属幼稚園を開設
1879年 (明治12)	9. 29	「教育令」制定 (学制を廃止)
	11. 12	公立幼稚園を設置・配置は府知事県令の、その保育法は文部省の許可を受け、私立幼稚園の設置・廃止及びその保育法は府知事県令に開申することとする。
1880年 (明治13)	12. 28	「教育令」改正
1899年 (明治32)	6. 28	「幼稚園保育及設置規程」制定
1926年 (大正15)	4. 22	「幼稚園令」公布
1926年 (昭和元)	4. 22	「幼稚園令施行規則」制定
1946年 (昭和21)	6. 21	「幼稚園令」改正
	10. 11	「幼稚園令施行規則」改正
1947年 (昭和22)	3. 31	「教育基本法」「学校教育法」を公布 (幼稚園令を廃止)
	5. 23	「学校教育法施行規則」制定 (幼稚園令施行規則を廃止)
1949年 (昭和24)	1. 21	「教育公務員特例法」公布
	5. 31	「教育職員免許法」「教育職員免許法施行法」の公布 (昭和24年9月施行)
	9. 19	「教育職員免許法施行令」公布
	12. 15	「私立学校法」公布
1950年 (昭和25)	10. 9	「学校教育法施行規則」改正
1952年 (昭和27)	3. 27	「私立学校振興会法」公布
	8. 21	「私立学校教職員共済組合法」公布
	11. 27	「学校教育法施行規則」改正
1956年 (昭和31)	2. 7	「幼稚園教育要領」刊行
	12. 13	「幼稚園設置基準」制定 (昭和32年2月1日施行)
1959年 (昭和34)	12. 17	「日本安全会法」公布 (昭和36年3月1日施行)
1964年 (昭和39)	3. 19	「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」公布
	3. 23	「幼稚園教育要領」改訂告示
	4. 1	「幼稚園教育要領」施行
1966年 (昭和41)	12. 27	「幼稚園設置基準」改正
1972年 (昭和47)	5. 1	文部省初等中等教育局に幼稚園教育課を設置 幼稚園就園奨励費補助の制度を創設
1975年 (昭和50)	7. 11	「私立学校法」「日本私学振興財団法」改正
	7. 11	「私立学校振興助成会」公布
1982年 (昭和57)	8. 31	「私立学校振興助成法」一部改正
1988年 (昭和63)	5. 31	「教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」公布
1989年 (平成元)	3. 15	「幼稚園教育要領」を改訂告示
1990年 (平成2)	3. 3	「幼稚園幼児指導要録」改訂
	4. 1	「幼稚園教育要領」施行 幼稚園設置基準改正 (30人学級)
	12. 14	「幼稚園教育要領」改訂告示
2000年 (平成12)	3. 8	「幼稚園幼児指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部幼児指導要録の改善について」通知
	4. 1	「幼稚園教育要領」の実施
2001年 (平成13)	3. 29	「幼児教育振興プログラム」策定
2002年 (平成14)	3. 28	学校施設設備方針 (幼稚園編) 改訂
	3. 29	「幼稚園設置基準の一部改正について」通知
	6. 12	「教育公務員特例法の一部を改正する法律」公布

2005年 (平成17)	5. 13	「共用化指針により共用化された施設における幼稚園児及び保育所児の合同活動並びに保育室の共用化に関する指針」策定
2006年 (平成18)	5. 13	「幼稚園設置基準の一部を改正する省令」公布・施行
	10. 1	「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」施行
2007年 (平成19)	10. 4	「幼児教育振興アクションプログラム」策定
	12. 22	「教育基本法」公布、施行。第十一条（幼児期の教育）を新設
2008年 (平成20)	4. 1	「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行により、盲・聾・養護学校の幼稚部から特別支援学校の幼稚部に改正
	6. 27	「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布により、 <b>学校種の規定順（第1条）、幼稚園の目的（第22条）、目標（第23条）、幼児期の教育の支援（第24条）を規定</b>
2009年 (平成21)	2	文部科学省告示「幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改定案等について」
	3. 25	「 <b>幼稚園における学校評価ガイドライン</b> 」策定
	3. 28	「幼稚園教育要領」改訂告示
	5. 26	教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ－第一次報告－」（幼児教育無償化の早期実現、認定こども園の制度改革）
	7. 1	「教育振興基本計画」策定（幼児教育の推進）
2010年 (平成22)	1. 28	「幼稚園幼児指導要録の改善について」通知
	1. 29	「認定こども園こども要録について」通知
	4. 1	「学校保健法等の一部を改正する法律」公布により、「学校保健安全法」に改名し、学校における安全管理に関する事項を追加
	4. 1	「幼稚園教育要領」施行 改正教員免許法により教員免許更新制導入
2011年 (平成23)	3. 10	「幼稚園設置基準」改正
	6. 29	子ども・子育て新システム基本制度案要綱の決定
2012年 (平成24)	11. 11	「 <b>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について</b> 」策定
2013年 (平成25)	11. 15	「 <b>幼稚園における学校評価ガイドライン</b> 」改訂
2014年 (平成26)	8. 10	「子ども・子育て関連3法」（「子ども・子育て支援法」「認定こども園法一部改正法」「整備法」）公布
2015年 (平成27)	4. 26	第1回子ども・子育て会議の開催
2017年 (平成29)	4. 30	「 <b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領</b> 」告示 「 <b>幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備運営に関する基準</b> 」公布
	6. 4	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令」公布
	6. 9	「子ども・子育て支援法施行規則」公布
	6. 13	「子ども・子育て支援法施行令」公布
	7. 31	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準」公布
2018年 (平成30)	4. 1	<b>子ども・子育て支援新制度施行</b>
2019年 (令和元)	3. 31	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「 <b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領</b> 」を告示
	4. 1	「 <b>幼稚園教育要領</b> 」「 <b>保育所保育指針</b> 」「 <b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領</b> 」施行
	10. 1	<b>幼児教育・保育の無償化の開始</b>

## <岩手の幼児教育 第31集>

### 【執筆委員】

金ヶ崎町立六原幼稚園	教諭	高橋由佳
認定こども園そけい幼稚園	副主任保育教諭	舘洞祐子
専修大学北上幼稚園	指導教諭	後藤綾香
平泉町立幼稚園	主任教諭	千葉真知子
花巻市教育委員会	指導主事	山口賢子

### 【事務局】

岩手県教育委員会事務局学校教育課  
首席指導主事兼義務教育課長  
主任指導主事  
主 事

小野寺 哲 男  
福岡 喜久子  
菅 貴 則

### 【表紙写真提供】 【裏紙写真提供】

盛岡市立太田幼稚園  
北上市立横川目幼稚園（右）  
専修大学北上幼稚園（左）

### 〔編集・発行〕

岩手県教育委員会事務局学校教育課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-6137

